

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和6年6月25日

【事業年度】 第91期(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

【会社名】 高压ガス工業株式会社

【英訳名】 KOATSU GAS KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木幹也

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06(7711)2570番 代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 池田佳弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06(7711)2570番 代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 池田佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第87期 令和2年3月 | 第88期 令和3年3月 | 第89期 令和4年3月 | 第90期 令和5年3月 | 第91期 令和6年3月 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売上高 (百万円) | 83,598 | 76,553 | 82,112 | 90,906 | 92,564 |
| 経常利益 (百万円) | 5,828 | 4,771 | 5,403 | 5,809 | 6,657 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 3,805 | 3,519 | 4,149 | 3,941 | 4,503 |
| 包括利益 (百万円) | 2,846 | 5,661 | 3,376 | 4,056 | 8,438 |
| 純資産額 (百万円) | 58,829 | 63,412 | 65,901 | 69,070 | 76,451 |
| 総資産額 (百万円) | 87,492 | 92,410 | 98,400 | 107,506 | 120,184 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,050.41 | 1,137.76 | 1,182.63 | 1,239.23 | 1,371.58 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 68.93 | 63.74 | 75.17 | 71.40 | 81.57 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 66.2 | 67.9 | 66.3 | 63.6 | 63.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.6 | 5.8 | 6.4 | 5.8 | 6.2 |
| 株価収益率 (倍) | 10.4 | 11.5 | 8.7 | 9.8 | 10.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 5,159 | 4,961 | 5,795 | 5,652 | 8,103 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,339 | 3,575 | 3,818 | 6,672 | 5,787 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,003 | 988 | 583 | 3,232 | 391 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 20,737 | 21,156 | 23,672 | 25,884 | 28,454 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (名) | 1,930 〔193〕 | 1,895 〔204〕 | 1,895 〔215〕 | 1,904 〔209〕 | 1,896 〔221〕 |

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため、記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第91期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第87期から第90期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第87期 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|------------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | 令和2年3月 | 令和3年3月 | 令和4年3月 | 令和5年3月 | 令和6年3月 |
| 売上高 (百万円) | 64,461 | 58,380 | 46,406 | 51,360 | 52,153 |
| 経常利益 (百万円) | 4,079 | 3,665 | 4,202 | 4,403 | 4,884 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,854 | 2,695 | 2,986 | 3,310 | 3,467 |
| 資本金 (百万円) | 2,885 | 2,885 | 2,885 | 2,885 | 2,885 |
| 発行済株式総数 (千株) | 55,577 | 55,577 | 55,577 | 55,577 | 55,577 |
| 純資産額 (百万円) | 48,598 | 51,985 | 53,726 | 56,132 | 61,633 |
| 総資産額 (百万円) | 72,261 | 75,824 | 81,056 | 89,061 | 98,960 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 880.33 | 941.69 | 973.23 | 1,016.82 | 1,116.47 |
| 1株当たり配当額 (円) | 16.00 | 16.00 | 16.00 | 18.00 | 20.00 |
| (内1株当たり 中間配当額) (円) | (8.00) | (8.00) | (8.00) | (8.00) | (9.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 51.70 | 48.83 | 54.09 | 59.97 | 62.81 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 67.2 | 68.5 | 66.2 | 63.0 | 62.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.9 | 5.3 | 5.6 | 6.0 | 5.8 |
| 株価収益率 (倍) | 13.9 | 15.0 | 12.2 | 11.7 | 14.1 |
| 配当性向 (%) | 30.9 | 32.7 | 29.5 | 30.0 | 31.8 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名) | 604 〔75〕 | 615 〔55〕 | 610 〔62〕 | 604 〔61〕 | 599 〔73〕 |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 86.4 (90.5) | 89.8 (126.5) | 83.0 (131.2) | 90.1 (138.8) | 114.5 (196.2) |
| 最高株価 (円) | 907 | 878 | 825 | 740 | 944 |
| 最低株価 (円) | 524 | 616 | 626 | 610 | 688 |

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため、記載していません。
- 2 第90期の「1株当たり配当額」18円は、創立65周年記念配当2円を含んでいます。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 第91期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第87期から第90期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

- 昭和33年 6月 中部ガス産業株式会社を設立、溶解アセチレン及びその原材料の販売を開始。
- 昭和34年 4月 三重アセチレン株式会社(現・三重工場)を吸収合併、溶解アセチレンの製造を開始。
- 昭和34年 8月 大阪府堺市(現・堺市中区)に工場を新設(現・堺工場)。
- 昭和34年10月 弘容通商株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和35年 3月 京都アセチレン株式会社(現・京都工場)を吸収合併。
- 昭和35年 9月 堺工場において接着剤の製造を開始。
- 昭和36年11月 和歌山県和歌山市に工場を新設(現・和歌山営業所)。
- 昭和37年 3月 高圧ガス工業株式会社に商号変更。
- 昭和37年 7月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和37年11月 日本アセチレン工業株式会社(現・浜松営業所)を吸収合併。
- 昭和39年11月 兵庫県揖保郡揖保川町(現・たつの市)に工場を新設(現・播磨工場)。
- 昭和39年12月 東京都港区に東京営業所を開設。(旧・東京事務所……平成25年 5月 現・東京事務所へ移転)
- 昭和40年 8月 広島県豊田郡安浦町(現・呉市)に工場を新設(現・広島工場)。
- 昭和40年 9月 神奈川県高座郡寒川町に工場を新設(旧・神奈川工場……平成12年 1月 現・神奈川工場へ移転)。
- 昭和43年 7月 千葉市稲毛区に千葉営業所を新設(現・千葉工場)。
- 昭和43年 9月 愛知県大府市に工場を新設(現・名古屋工場)。
- 昭和44年 2月 千葉県佐倉市に工場を新設(現・佐倉工場)。
- 昭和49年 5月 九州電気工業株式会社(旧・小倉工場(現・北九州営業所)、現・大分工場)を吸収合併。
- 昭和52年 6月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和53年 5月 大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 昭和53年 9月 兵庫県龍野市(現・たつの市)に工場を新設(現・竜野工場)。
- 昭和53年 9月 新潟高圧ガス株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和54年 2月 日本ボンベ株式会社(現・連結子会社 高圧昭和ボンベ株式会社……平成13年 1月 商号変更)を株式買取りにより子会社化。
- 昭和54年10月 千葉県佐倉市に研究所を新設(現・東京研究所)。
- 昭和56年 6月 宇野酸素株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和57年 6月 株式会社ユミヤマ(現・連結子会社)を設立。
- 昭和57年 8月 日東ガス株式会社(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)に資本参加。
- 昭和57年 8月 春日井ガスセンター株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和60年 8月 株式会社日新商会(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)に資本参加。
- 昭和60年12月 株式会社ガスコン(現・連結子会社 宇野酸素株式会社)に資本参加。
- 昭和61年 9月 カトウ酸素株式会社(現・連結子会社)に資本参加。
- 昭和61年10月 水島アセチレン工業株式会社(現・連結子会社 中国酸素株式会社)を設立。
- 昭和61年10月 木本酸素株式会社(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社)に資本参加。
- 昭和61年10月 スズカケミー株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

昭和61年12月 姫路工業ガス株式会社(現・連結子会社 三幸合同サンソ株式会社……平成18年2月に合同サンソに商号変更)を設立。

昭和61年12月 安浦アセチレン株式会社(現・連結子会社)を設立。

昭和62年5月 株式会社泉産業(現・連結子会社)に資本参加。

昭和62年11月 マル商ガス株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

昭和63年4月 北九州産業有限会社(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社……平成18年10月に共栄ガス株式会社に商号変更)に資本参加。

昭和63年5月 弘容通商株式会社(現・連結子会社)が株式会社エル・エヌ・ジー輸送(現・連結子会社)を設立。

平成元年9月 株式会社前田商会(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社)に資本参加。

平成4年3月 滋賀県神崎郡五箇荘町(現・東近江市)に工場を新設(現・滋賀高圧ガス流通センター)。

平成5年8月 小野里酸素株式会社(現・連結子会社 K G Kサービス株式会社)に資本参加。

平成5年12月 株式会社スミコエアー(現・連結子会社)を設立。

平成7年2月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

平成8年1月 ウエルテックダイサン株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

平成10年10月 ニチナン株式会社(現・連結子会社 K G Kサービス株式会社)に資本参加。

平成12年1月 神奈川県高座郡寒川町から平塚市に工場を移転(現・神奈川工場)。

平成12年5月 株式会社カネショー(現・連結子会社 K G Kサービス株式会社)を設立。

平成14年2月 宇野酸素株式会社(現・連結子会社)を株式買取りにより子会社化。

平成15年3月 中国酸素株式会社(現・連結子会社)を株式買取りにより子会社化。

平成15年3月 砂金瓦斯工業株式会社(現・連結子会社)を設立。

平成15年3月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)がアサヒ塗料興産株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

平成16年6月 ウエルテック株式会社(現・連結子会社)を株式買取りにより子会社化。

平成16年10月 小松川酸素株式会社(現・連結子会社 K G Kサービス株式会社)を株式買取りにより子会社化。

平成16年11月 大豊商事株式会社(現・連結子会社)を設立。

平成18年3月 正光産業株式会社(現・連結子会社 K G Kサービス株式会社)を株式買取りにより子会社化。

平成19年2月 気仙沼酸素株式会社(現・連結子会社)を設立。

平成19年12月 株式会社ナノテクフォトン(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社)を設立。

平成20年1月 株式会社三幸医療酸素(現・連結子会社 三幸合同サンソ株式会社)を株式買取りにより子会社化。

平成20年8月 アイ・ジー・シー株式会社(現・連結子会社)を株式買取りにより子会社化。

平成20年9月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)が杉田塗料商事株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

平成21年4月 株式会社カネショー(現・連結子会社 K G Kサービス株式会社)が日東ガス株式会社、株式会社日新商会及び正光産業株式会社を吸収合併し、ウエルディング・ガス・サービス株式会社(現・連結子会社 K G Kサービス株式会社)に商号変更。

平成21年10月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)が株式会社川波(現・連結子会社)に資本参加。

平成23年2月 スズカファイン株式会社株式を追加取得により子会社化。

平成23年4月 宇野酸素株式会社(現・連結子会社)が株式会社ガスコンを吸収合併。

平成23年4月 共栄ガス株式会社(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社)が木本酸素株式会社、株式会社前田商会及び株式会社ナノテクフォトンを吸収合併し、ウエルディングガス九州株式会社(現・連結子会社)に商号変更。

平成25年5月 東京事務所を東京都千代田区内幸町に移転(現・東京事務所)。

平成25年9月 本社を大阪市北区中崎西に移転。

平成25年12月 ベトナムドンナイ省にKoatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。

平成26年2月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化。

- 平成26年2月 埼玉県さいたま市に工場を新設(現・大宮工場)。
- 平成27年2月 仙台営業所に充填設備を新設し、仙台工場に改称。
- 平成29年4月 和歌山工場を堺工場に統合し和歌山工場を和歌山営業所に改称。
- 平成29年7月 岡山営業所を開設し同所内に充填設備を新設。
- 平成30年3月 株式会社J C P (現・連結子会社)を株式取得により子会社化。
- 平成30年4月 浜松工場を合併会社(現・清水アセチレン(株))の設立により生産を終了し、浜松営業所に改称。
- 令和元年5月 三重県津市に工場を新設(現・津工場)。
- 令和2年7月 ニチナン株式会社(現・連結子会社 K G Kサービス株式会社)がウエルディング・ガス・サービス株式会社、小野里酸素株式会社、小松川酸素株式会社を吸収合併し、K G Kサービス株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
- 令和2年10月 合同サンソ株式会社(現・連結子会社 三幸合同サンソ株式会社)が株式会社三幸医療酸素(現・連結子会社)を吸収合併し、三幸合同サンソ株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
- 令和2年12月 株式会社エア・ガシズ広島(現・連結子会社 中国酸素株式会社)を株式買取りにより子会社化。
- 令和3年12月 日本酸水素不動産株式会社(現・連結子会社 同月ケイ・エヌ・エス株式会社に商号変更)を株式買取りにより子会社化。
- 令和4年4月 東京証券取引所の市場再編に伴ない市場一部からプライム市場へ移行。
- 令和4年7月 小倉工場の充填事業を合併会社へ移行して北九州営業所へ改称。
- 令和4年9月 福島県福島市に工場を新設(現・福島高圧ガス流通センター)。
- 令和5年10月 中国酸素株式会社が水アセ株式会社及び株式会社エア・ガシズ広島を吸収合併。

- (注) 1. 令和6年4月に株式会社スミコエアーが株式会社J C Pを吸収合併
2. 令和6年6月に滋賀県甲賀市に甲賀工場を新設。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社44社及び関連会社18社で構成)においては、各種高圧ガスの製造・仕入販売及び各種ガス関連機器、接着剤、塗料等の製造・仕入販売ならびに設備の賃貸を主たる業務としています。

当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(ガス事業)

当事業においては、建設、橋梁、造船、機械等向けの溶解アセチレンを主体に酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス等の各種高圧ガス、L Pガス等石油系ガス及び高圧ガス関連材料・機器等の製造・仕入販売を行なっています。

このうち溶解アセチレンについては、国内シェアが高く、この部門における主力分野として位置付けています。

〔主な関係会社〕

(製造)

高圧昭和ボンベ(株)、安浦アセチレン(株)、春日井ガスセンター(株)、北海道アセチレン(株)、仙台アセチレン(株)、東日本高圧(株)

(販売)

宇野酸素(株)、(株)泉産業、K G Kサービス(株)、(株)スミコエアー、中国酸素(株)、ウエルテックダイサン(株)、大豊商事(株)、砂金瓦斯工業(株)、(株)ユミヤマ、カトウ酸素(株)、三幸合同サンソ(株)、マル商ガス(株)、アイ・ジー・シー(株)、ウエルディングガス九州(株)、ウエルテック(株)、気仙沼酸素(株)、新潟高圧ガス(株)

(輸送)

弘容通商(株)、(株)エル・エヌ・ジー輸送

(化成品事業)

当事業においては、接着用、塗料用、建材用、粘着用等の合成樹脂系接着剤を主体に瞬間接着剤、塗料等及び化成品関連の原材料、副資材等の製造・仕入販売ならびに塗装・防水工事業を行なっています。

〔主な関係会社〕

(製造)

スズカファイン(株)、スズカケミー(株)、Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.

(販売)

(株)スミコエアー、杉田塗料商事(株)、アサヒ塗料興産(株)、(株)川波

(輸送)

弘容通商(株)

(その他事業)

当事業においては、L S Iカードを主体にディスプレイタグ等の電子ペーパー応用製品、その周辺機器の販売、食品添加物の販売及び当社製品、仕入商品の海外への販売を行なっています。

〔主な関係会社〕

(株)J C P

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-------------|--------------|---------------|---------------------|--|
| (連結子会社) 宇野酸素株式会社 (注3、4) | 福井県越前市 | 50 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員2名、 当社従業員5名 |
| 高圧昭和ボンベ株式会社 | 大阪市北区 | 90 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 原材料の販売 設備の賃貸 役員の兼務等：当社役員2名、 当社従業員6名 |
| 弘容通商株式会社 | 大阪市北区 | 15 | ガス事業 化成品事業 | 100.0 | 当社の製品・商品の運搬 役員の兼任等：当社役員4名、 当社従業員3名 |
| K G K サービス株式会社 | 東京都江東区 | 39 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員3名、 当社従業員8名 |
| 株式会社ユミヤマ | 福島県福島市 | 10 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社従業員4名 |
| 三幸合同サンソ株式会社 | 兵庫県相生市 | 10 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社従業員5名 |
| アイ・ジー・シー株式会社 | 兵庫県姫路市 | 10 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社役員1名、 当社従業員5名 |
| ウエルディングガス九州 株式会社 | 福岡県北九州市 | 30 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社従業員6名 |
| スズカファイン株式会社 (注3) | 三重県四日市市 | 412 | 化成品事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の商品・材料の販売 役員の兼務等：当社役員3名、 当社従業員1名 |
| Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.(注3) | ドンナイ省(ベトナム) | 1,153 | 化成品事業 | 100.0 | 当社の製品・材料の販売 役員の兼務等：当社役員3名、 当社従業員4名 |
| ウエルテック株式会社 | 岩手県盛岡市 | 10 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼務等：当社従業員4名 |
| 気仙沼酸素株式会社 | 宮城県気仙沼市 | 10 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼務等：当社従業員3名 |
| ウエルテックダイサン 株式会社 | 大阪市北区 | 50 | ガス事業 | 90.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社役員3名、 当社従業員5名 |
| 株式会社スミコエアー | 東京都千代田区 | 10 | ガス事業 化成品事業 | 85.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社役員2名、 当社従業員4名 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------|----------|--------------|--------------|---------------------|--|
| 株式会社泉産業 | 京都市南区 | 37 | ガス事業 | 83.3 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員1名、 当社従業員5名 |
| 大豊商事株式会社 | 愛知県春日井市 | 10 | ガス事業 | 80.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員1名 当社従業員4名 |
| 中国酸素株式会社 (注5) | 広島市中区 | 20 | ガス事業 | 100.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員3名 当社従業員3名 |
| 砂金瓦斯工業株式会社 | 大阪市住之江区 | 10 | ガス事業 | 70.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼任等：当社役員1名 当社従業員3名 |
| 新潟高圧ガス株式会社 | 大阪市北区 | 10 | ガス事業 | 65.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員3名、 当社従業員2名 |
| 春日井ガスセンター 株式会社 | 愛知県春日井市 | 20 | ガス事業 | 60.0 (5.0) | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員2名、 当社従業員3名 |
| 安浦アセチレン株式会社 | 大阪市北区 | 20 | ガス事業 | 50.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員2名 当社従業員3名 |
| マル商ガス株式会社 | 青森県青森市 | 10 | ガス事業 | 60.0 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼任等：当社従業員4名 |
| カトウ酸素株式会社 | 和歌山県和歌山市 | 50 | ガス事業 | 50.6 | 商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼任等：当社役員1名 当社従業員5名 |
| 株式会社エル・エヌ・ジー 輸送 | 大阪市北区 | 30 | ガス事業 | 80.0 (80.0) | 当社の商品の運搬 役員の兼任等：当社役員1名 当社従業員2名 |
| スズカケミー株式会社 | 千葉県佐倉市 | 200 | 化成事業 | 100.0 (40.0) | 商品の仕入 当社の商品・材料の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員2名、 |
| その他5社 | | | | | |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有を内書で記載しています。

3 特定子会社であります。

4 宇野酸素(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

| 主要な損益情報等 | 宇野酸素(株) |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 16,060百万円 |
| (2) 経常利益 | 905百万円 |
| (3) 当期純利益 | 581百万円 |
| (4) 純資産額 | 5,044百万円 |
| (5) 総資産額 | 7,396百万円 |

5 前連結会計年度において連結子会社であった水アセ株式会社及び株式会社エア・ガシズ広島は令和5年10月1日に中国酸素株式会社を存続会社として合併しております。

6 令和6年4月1日に連結子会社である株式会社JCPは株式会社スミコエアーを存続会社として合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和6年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| ガス事業 | 1,338 [153] |
| 化成品事業 | 450 [63] |
| その他事業 | 34 [1] |
| 全社(共通) | 74 [4] |
| 計 | 1,896 [221] |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

令和6年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 599 [73] | 40.7 | 14.2 | 5,776 |

令和6年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| ガス事業 | 366 [39] |
| 化成品事業 | 149 [29] |
| その他事業 | 18 [1] |
| 全社(共通) | 66 [4] |
| 計 | 599 [73] |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表を行っていない項目または公表義務の対象ではない連結子会社については、記載を省略しています。

提出会社

| 当事業年度 | | |
|---------------------|---------|-----------|
| 労働者の男女の賃金の差異(%) (注) | | |
| 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 76.0 | 76.7 | 67.0 |

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの企業理念

1. 「人と技術と環境の調和。無限の可能性に挑む。」という理念のもと、「創業の精神を忘れずに、アセチレンバウム（アセチレンの樹）の夢を追い求めて、限りない可能性の炎をもち続ける」グループ企業をめざします。
2. 「株主」及び「取引先」各位ならびに「従業員」を三位一体と考え、公正妥当な倫理基準に基づいた事業活動を通じて、社会に貢献できる経営を行ないます。
3. 全般的な経営の効率化を地道に推進し、企業体質の健全性を維持しながら、企業価値を高め、事業規模の拡大をはかります。
4. 「安全・安心をすべての基本姿勢」とし、創業以来一貫して、この姿勢を貫いております。
5. 「地域に密着した企業ブランド」を構築し、存在感のあるグループ企業をめざします。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画「チェンジ&チャレンジstage」（2021年4月～2026年3月）を推進し、持続的成長と企業価値の向上を目指した取り組みを進めてまいります。この中期経営計画の経営目標を達成するため、ガス事業、化成品事業、ITソリューション事業部門の3つの事業を柱に、「人と技術と環境の調和」という企業理念のもと、持続的成長に向けた5つの成長戦略である「事業拡大」・「人材育成」・「機能整備」・「戦略投資」・「社会調和」の着実な実行により、急速に変化する事業環境にも対応することができる経営基盤を構築し、さらなる企業価値の向上をはかってまいります。

(3) 目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、株主価値の最大化をはかるために資本効率を高め、売上高経常利益率及び株主資本利益率（ROE）を現在の水準よりさらに向上させることをめざしてまいります。

売上高経常利益率は前連結会計年度の6.3%から7.1%へと0.8ポイント増加しました。株主資本利益率（ROE）は、前連結会計年度末の5.8%から6.2%へと0.4ポイント増加しました。なお、当連結会計年度の株主資本利益率（ROE）の増加は主として、親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものです。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方で、中国市場の先行き懸念、欧州や中東の地政学リスクやインフレによるコストの高止まり状況が継続すると予想され、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われます。当社グループでは、このような市場環境・経済環境は今後も継続することを念頭に、令和8年3月期を最終年度とする中期経営計画「チェンジ&チャレンジ Stage」の実現に向け成長戦略を着実に実行してまいります。また、事業基盤の構築とともに、当社の企業理念である「人と技術と環境の調和」に基づき、すべてのステークホルダーの皆様との共栄と社会課題への積極的な取り組みを推進してまいります。

当社グループの事業成長を継続するために対処すべき課題は次のとおりです。

収益力の強化

製造工程の合理化や原価の低減、経費の効率的配分、適切な在庫管理等に努めるとともに、生産体制の再構築及び製造設備の増強・新設のための積極的な投資を行ない、収益性・効率性の高い事業基盤を構築してまいります。また、地域に密着した事業展開を進めるとともに、今後の需要拡大が見込まれる成長分野への積極的な営業活動を継続し、収益基盤の強化をはかってまいります。

ガス事業においては、新規用途開発により新たな市場を開拓し、シリンダーガスビジネスの拡充を行ないます。特に環境負荷の低い液化アンモニア・水素ガス・新冷媒ガス、農業向け炭酸ガスの拡販に注力してまいります。標準ガスでは、令和5年9月に国際指標認定事業者としての認定を取得し、国際規格に対応した標準ガスの拡販をはかってまいります。また、保安強化のため、ガス供給設備の点検と容器の早期回収を目的とした長期滞留容器の有料化を行ないます。

化成品事業においては、生活に密着した紙工、木工、化粧品分野に、引き続き、環境にやさしい製品を拡販するとともに、住宅・設備、自動車、弱電、食品、医療分野にユーザーニーズに合った高付加価値製品を販売してまいります。また、快適な生活環境の提供を目的とした製品として、雨音・振動を低減させる吸音・制振材や太陽光を高反射する遮熱塗料、建物の長寿命化に貢献する高耐候性塗料『ウォールバリアシリーズ』、汚れの付着を防止する効果のある超撥水性塗料『ピースコートシリーズ』などの外装用高機能塗料を拡販してまいります。

研究開発・技術力強化

事業を継続、拡大していくためには、新技術の採用と研究開発により、技術ノウハウをさらに蓄積し、充実させていくことが重要であると認識しております。SDGsや脱炭素社会の実現、デジタル化の進展など、常に変化する市場環境を意識しながら、中長期的な視点で新規事業領域の研究開発及び社会的課題の解決に貢献する研究開発に取り組んでまいります。

ガス事業においては、非燃焼分野での用途拡大として、アセチレンを原料とするカーボンナノチューブや難燃剤など付加価値の高い製品の上市を目指します。容器関連では水素ステーションや水素発電向け水素蓄圧器の大型化、運送面での効率化を目的とした軽量容器等の開発を行なっています。また、アセチレンを使用してCO₂の直接排出量を大幅に削減できる新しい浸炭法（常圧スマート浸炭）やアセチレン製造時に発生するカーバイドスラリーと工場から排出される炭酸ガスを再利用したカーボンリサイクル材（軽質炭酸カルシウム）の製造技術等を他社と共同開発し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

化成品事業においては、バイオマス原材料等を積極的に取り入れ、さらなる環境配慮型の製品開発に注力してまいります。また、高付加価値製品として自動車向けの環境配慮型の難燃性接着剤、弱電向けの外部エネルギーを必要としない反応型接着剤や低温硬化型接着剤、住宅向けの塗り替え回数の削減ができる高耐候性塗料ならびにヘルスケア分野向けの低刺激性の皮膚縫合用高機能接着剤などの新用途製品の開発を行なってまいります。

海外市場への展開

国内事業が主体の当社グループにおいて、海外展開は、事業の一層の発展のための重要な成長課題であり、ベトナムにガスの製造販売及び接着剤・塗料の製造販売を行なう子会社を有しております。

日本市場で蓄積した事業ノウハウを活かし、緊密な連携をはかりながら現地子会社を拠点として、アジア圏を中心に、さらなる展開をはかり、事業体制の強化をはかってまいります。

物流体制の強化

製造・販売・物流を一体とした事業モデルを追求している当社グループにおいて、物流コストの上昇、配送人員不足、また、物流業界に関わる法改正に伴う労働環境の整備は早急に取り組むべき課題であると認識しております。安全かつ迅速に製品を安定供給するため、当社グループのネットワークを活かした物流体制の強化と物流コストの抑制をはかるとともに、環境対策にも積極的に取り組んでまいります。

人材の確保と育成

事業の安定化及び拡大をはかるためには、人材の継続的な採用及び育成が重要であると認識しております。

採用活動は今後も厳しい状況が続くと思われませんが、多様な人材の採用に向けて、採用市場の変化に柔軟に対応しながら、多面的な採用活動を続けるとともに、教育研修制度の整備、福利厚生の充実、女性活躍の推進をはかるなど、社員がより長く安心して働くことができる労働環境の整備及び働きがいのある企業風土の醸成に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

コンプライアンスは、企業の持続的な成長を実現し、社会に必要とされる企業グループであり続けるために不可欠な経営上の重要課題であると認識しております。

すべての役職員が法令・規程・社会規範などに沿って、常に高い倫理観とともに良識ある行動をとることができるよう、定期的なコンプライアンス研修、内部監査部門による実効性のある監査及び監査等委員や会計監査人との連携など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を通じて公正で透明性の高い経営と責任ある企業活動を推進してまいります。

安全衛生管理体制の強化

安全衛生管理が経営上の重要課題であることを認識しております。「安全・安心をすべての基本姿勢とする」という当社の基本理念をより推進・徹底するため、安全衛生推進室が中心となり、安全衛生管理活動の拡充と活性化を進めることで、労働災害の防止と衛生環境の整備に努めてまいります。各事業場及びグループ会社との密な連携をはかることにより、安全衛生活動の実効性を確保しながら、持続的な成長に結びつく安全文化の醸成に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループといたしましては、引き続き、企業体質の健全性に留意して事業規模の拡大をはかり社業の発展に努めてまいり所存でございます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、当社の企業理念である「人と技術と環境の調和」の実現を掲げ、社会的課題への積極的な取り組みが経営上の重要課題と認識し、「安全・安心」を念頭に置いた全社的なサステナビリティへの持続的な取り組みを推進することにより、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

(1) サステナビリティ全般に関する開示

ガバナンス

サステナビリティの推進は当社グループの持続性及び発展性に重要な関連性があることから、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、方向性・取組テーマ等の報告と討議により全社的に推進しています。

リスク管理

サステナビリティ委員会は常勤取締役ならびに執行役員で構成していることから、特に気候変動対策分野ではTCFD提言を念頭としたシナリオ分析によるリスク・機会の評価及び管理を実施し、中長期的な経営施策に直結した協議が実施できる体制を構築しています。

指標及び戦略

当社グループは、産業用・医療用等ガスや生活関連商材に使用される接着剤ならびに鉄道事業者向け運行支援ツール等の製品とサービスの提供など、社会インフラとの親和性や公共性が高い事業を展開しており、生活環境の安全性や安心して暮らせる社会の実現に向けて、当社グループの業務・設備における個々の施策ならびに環境全般への取り組みを通じて社会の持続可能性に貢献できるものと考えています。

気候変動への対策としては、CO2排出量を令和12年度（2030年度）までに令和2年度比で30%程度削減することを目標に、直接排出削減への取り組みとして製造工程での低炭素燃料への転換・製造設備の更新・フォークリフトの電動化・社用車のハイブリッド化・配送トラックのEV化検討・遮熱塗料や住宅塗り替え回数を削減できる高耐候性塗料の開発等を計画、間接排出削減である省電力化への取り組みとして事業場のLED化や基幹製造拠点への太陽光パネル設備の設置等を計画しています。

また、低炭素社会への機会の開発として、アセチレンを由来とする新たなガス浸炭技術（常圧スマート浸炭）や非燃焼分野製品の研究開発（カーボンナノチューブ、難燃剤他）及び生活環境の安全性に対しては接着剤・塗料製品の水性化の促進をはかっています。

(2) 人的資本に関する開示

当社グループは、サステナブル構想をもとにした中長期的なビジョンにおける事業領域の拡充・拡大を実現するためには、健全で働きやすい職場づくりを念頭に、社員一人ひとりの多様な価値観や個性を尊重しながら、処遇の改善とともに自立的・自主性を高める支援と職場環境の整備が不可欠であると考えています。

人材の成長支援

入社時研修の標準化及び入社5年まで各年の研修やマネジメントを対象とした管理職研修を設け、知識取得・スキルアップのための資格取得支援としての通信教育制度の受講者負担軽減、自身が目指すキャリア形成に向けての定期的な評価や面談制度の充実等の施策により、社員エンゲージメントの向上に取り組んでいます。

また、定期的にグループ会社責任者を対象とした連絡会議を開催し、知識、情報の共有とグループシナジーの向上に努めています。

職場環境の整備

有給休暇の取得に関する自主的な取得環境の整備促進により令和8年度までに年次有給休暇取得率を60%（令和6年3月期実績58%）とする自主行動計画を掲げるとともに、職場の健全性を高めるためのコンプライアンス研修等の定期実施、福利厚生制度の充実として生活支援のための家族手当等の増額や若年層に配慮した帰省手当の新設、健康管理面として検診等補助の拡充等を実施するとともに、福利厚生を含む就業環境全般に関して社員の要望等がより反映出来るよう定期会合の充実に努めています。

人材の多様性

当社では、女性活躍推進法に基づき、令和8年度までに女性総合職割合を5%（令和6年3月期実績3%）とする一般事業主自主行動計画を掲げ、女性の管理職登用に関しても同様の比率を念頭に取り組んでいます。

中途採用者に関しては、概ね通年的な採用活動により全社員に占める比率、ならびに管理職に占める比率いずれも半数程度であり、知識・経験を発揮できる環境を促進しています。また、海外事業促進のために若干名の外国人を採用しており、管理職として登用できるよう教育や研修を実施しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

市場の需要・競争によるリスク

当社グループは、国内の需要先への販売が大部分を占めており、特にガス事業における鉄鋼、自動車、化学、半導体などの主要な需要先では国内市場成長力の限界を見込んだ事業の統廃合や海外での事業展開を進めています。

当社グループでは、積極的な事業投資、販売・物流・技術力の強化、品質管理の徹底、新たな付加価値の高い事業の創造などにより市場での他社との差別化をはかっておりますが、主要分野の国内需要の著しい鈍化により市場競争が激化した場合、全般的な製品・サービス・販売価格などにおいて競合他社に対し十分な競争優位性を維持できなくなり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

価格変動のリスク

当社グループで製造、販売する石油系ガス及び化学品の原料であるナフサの仕入価格は、原油価格の変動の影響を受けます。原油価格は、国際的な原油市場での需給動向の影響を受けますが、石油化学製品の需要の動向、原油産出国の産出量のほか原油産出国及びその周辺地域の地政学的リスク等により著しく変動することがあり、価格の変動は原料の仕入れ価格に大きく影響する可能性があります。

また、輸入する産業用ガスの一部においても国際的な需給の逼迫により、供給の制限や調達コストの上昇が生じており、価格の上昇等が当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートリスク

当社グループは、貿易取引や海外事業を行っております。貿易取引に関しては、外貨建ての取引があることから、為替レートの変動リスクを回避するため、為替予約による決済を採用しておりますが、リスクを完全に回避することは困難であり、為替レートの変動が当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外事業については、為替換算調整勘定を通じて自己資本が変動するリスク、期間損益の円換算額が増減するリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

原料供給元への依存リスク

当社グループは、原材料の調達を複数のグループ外の供給元に依存しております。

グループ外の供給元とは取引基本契約を結び、原材料の安定的な供給関係の継続をはかっていますが、輸入原料においては地政学的要素、産出国の環境規制の強化等により、また、国内原料においては供給元の統廃合による生産の縮小、事業からの撤退及び不慮の事故・災害などによる原料市場の逼迫、供給不足が生じることで生産の遅れや原価を上昇させるリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

物流コスト上昇リスク

当社グループは、需要先への製品供給を主にグループ内の物流組織により行っております。

需要先のニーズを最優先に、配送効率の継続的な改善を推進していますが、原油価格の上昇による燃料費の高騰、労働市場の変化によるドライバー不足等による人件費の上昇等、物流コストが急激に上昇する可能性があり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業投資に係るリスク

当社グループは、企業価値を向上させるため事業の規模拡大と持続的な成長を目指して、計画的に事業投資を行っております。事業投資の結果が当初計画から大きく乖離し、投資にかかる保有固定資産の経済的価値が低下した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業に係るリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、ガス事業及び化成品事業では市場の拡大が期待されるアジア地域での事業展開を行っております。その地域における政治・経済情勢の変化や予期しない法的規制の変更、市場の急激な変化等の経営環境の変化によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製造設備に関するリスク

当社グループは、製造拠点において製造設備の維持更新のための計画的な修繕及び一部交換等を行っておりますが、年式が古い大型設備に、重大な故障が生じた場合において、部品の調達等が容易にできないことによる修繕の遅延や修理自体ができなくなることによる製造中断の可能性があります。また、予見し得ない大幅な法規制の変更により多額の設備投資が発生する場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

火災・爆発事故に関するリスク

当社グループで製造する溶解アセチレンやLPガス等の可燃性ガス、酸素ガス等の支燃性ガスは、空気中への漏洩による火災・爆発事故の可能性があることから、災害発生の未然防止のため、平素から安全操業への社員教育を徹底するとともに、製造工程では保安対策を施した設備の維持管理、流通過程では、転倒防止等の容器取扱いや安全運転の徹底、また、需要先の保安設備の維持管理ならびに保安確保についても周知徹底しております。

ただし、当社グループの事業場及び流通時の事故において外部要因など想定外の事由による火災・爆発事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害及びパンデミックによるリスク

国内外で地震や局地的な豪雨・豪雪などの自然災害及び新型コロナウイルス等感染症の大流行が発生した場合、当社グループの事業活動は長期の休止を余儀なくされることによる重大な損害を受ける可能性があります。

当社グループはBCPを策定し全国に製造拠点を分散しているものの、被害の発生を完全に回避することは極めて困難であり、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症が大規模に流行した場合、従業員や取引先に対する安全管理や事業継続のため、やむを得ない大幅な勤務体制の変更などによる稼働率の低下が生じた場合は、当社グループの事業活動が重大な損害を受ける可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有し部署レベルで管理しておりますが、当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者に不正流用される可能性があります。

また、基幹システムに登録された情報資産についても、情報セキュリティ基本方針に基づく対策とシステム対応による厳正な管理をしていますが、想定を超えるサイバー攻撃やインシデントなどの不測の事態、また故意の不正使用による重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があります。これらのリスクは、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

組織体制維持に関するリスク

当社グループは、新卒、中途を問わず、有為な人材を確保するための採用活動を将来の事業継続を左右する最重要課題のひとつと位置づけており、人事制度においても、社員の能力を重視する制度への改革により従業員の定着と士気向上をはかっております。一方、少子高齢化に伴ない、採用競争が激化しており、新規雇用及び人材定着に著しい落ち込みが生じた場合、組織体制の維持が困難になり、事業継続に支障が発生し当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、健全な企業として存続していくために、法令及び「コンプライアンス基本規程」、「企業倫理行動指針」、「内部統制基本方針書」等の社内規定ならびに社会規範の遵守をグループ役員へのコンプライアンス教育により徹底し、社内通報制度と相まってコンプライアンスを推進する制度を構築しています。しかしながら、万が一重大な法令違反が生じあるいは社会規範から著しく逸脱した行為が顕在化した場合には、当社グループの信用、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務にかかるリスク

当社グループは、規約型の確定給付年金制度を採用し、割引率や死亡率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて退職給付費用及び債務を算出しております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用の見直しを行っておりますが、経済環境の激変等により運用環境が悪化する場合や、前提条件が変動する場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、景気に緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、中国経済の先行き懸念や不安定な国際情勢のなか、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、円安を背景とした物価上昇などの影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは市場が求める安全・安心な製品やサービスを供給することを基本とし、安定的な収益確保に向けた販売体制の強化や生産体制の効率化に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は925億64百万円（前連結会計年度比1.8%増加）、営業利益は57億37百万円（前連結会計年度比12.1%増加）、経常利益は66億57百万円（前連結会計年度比14.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は45億3百万円（前連結会計年度比14.2%増加）となりました。

当社グループのセグメント別の状況は次のとおりであります。

ガス事業

ガス事業を取り巻く環境は、原材料の供給制限が緩んできたものの、鉄鋼、自動車、化学、半導体、建設など仕向け先全般において、需要回復が鈍く、厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のなか、当事業ではシリンドーガスビジネスの持続的な成長や収益の改善を目指し、生産・販売体制の見直しを行ない、地域に密着した営業に努めてまいりました。また、カーボンニュートラル社会の実現に向け、環境負荷の低い液化アンモニアや水素ガス等の供給網整備に継続して取り組んでおります。『溶解アセチレン』は、建設・土木関連の現場向け需要が減少したものの、造船業界向け出荷数量の回復と原材料価格の上昇による価格改定により、売上高は前連結会計年度を上回りました。『その他工業ガス等』は、酸素、窒素、アルゴンが新規需要先の獲得があったものの充填所及び大手ユーザー向けに需要が減少、炭酸がプラントメーカーの生産量の減少に伴う出荷制限、LPGガス等が一般家庭用の需要の減少により出荷数量はそれぞれ減少しました。売上高では各種原材料価格の上昇による価格改定を実施し、前連結会計年度を上回りました。『溶接溶断関連機器』は、設備工事や工作機械等の受注が減少したものの、原材料価格の上昇による価格改定により、売上高は前連結会計年度を上回りました。『容器』は、半導体及び一般工業用向け容器の出荷数量が減少したものの、原材料価格の上昇による価格改定により、売上高は前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は683億4百万円（前連結会計年度比1.9%増加）、営業収入は7億11百万円（前連結会計年度比26.2%増加）、営業利益は61億26百万円（前連結会計年度比7.6%増加）となりました。

化成品事業

化成品事業を取り巻く環境は、原材料の供給面は安定してきましたが、依然として原材料価格やエネルギー価格の高止まりが続く厳しい状況で推移しました。

このような事業環境のなか、当事業では仕向け先への製品の安定供給に努め、また、新しい技術の開発に注力し、環境配慮型水性接着剤や高耐候性塗料など環境にやさしい製品や付加価値の高い製品づくりに努めてまいりました。

『接着剤』は、ペガールが紙用の新製品開発により販売が増加しましたが、土木建築用・塗料用の需要が減少しました。シアノンが欧米向け高機能品の需要が増加しましたが、アジア・南米向けの需要が減少しました。ペガロックが中国向け弱電用がロックダウン解除により需要が回復しましたが、国内向けが住宅設備関係の需要が減少しました。接着剤全般の売上高は、原材料価格の上昇に伴う価格改定もありましたが、出荷数量の影響を受け前連結会計年度を下回りました。『塗料』は、外装用高機能品の「ビーズコートシリーズ」の伸長、防水需要の回復、海外向け工業用の伸長がありましたが、建築汎用塗料は戸建改修の需要低迷により販売が減少しました。また、エアゾール製品は物価高騰による消費マインドの低下により需要が減少しました。塗料全般の売上高は、原材料価格の上昇に伴う価格改定もありましたが、前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は205億21百万円（前連結会計年度比0.6%減少）、営業収入は0百万円（前連結会計年度比変わらず）、営業利益は業務全般の合理化に努めた結果、12億40百万円（前連結会計年度比32.3%増加）となりました。

その他事業

その他事業は、L S Iカード関連及び食品添加物の需要が増加し、価格改定もあり前連結会計年度を上回り、売上高は37億38百万円（前連結会計年度比14.8%増加）、営業利益は24百万円（前連結会計年度は31百万円の営業損失）となりました。

（各事業別の売上高、営業収入および営業利益）

（単位：百万円）

| 事業区分 | 売上高 | | 営業収入 | | 営業利益 | |
|-------|--------|----------|------|----------|-------|----------|
| | 金額 | 前年同期比（%） | 金額 | 前年同期比（%） | 金額 | 前年同期比（%） |
| ガス事業 | 68,304 | 101.9 | 711 | 126.2 | 6,126 | 107.6 |
| 化成品事業 | 20,521 | 99.3 | 0 | 100.0 | 1,240 | 132.3 |
| その他事業 | 3,738 | 114.8 | - | - | 24 | - |
| 合計 | 92,564 | 101.8 | 711 | 126.2 | 7,391 | 112.0 |

（注）各事業別営業利益合計73億91百万円と連結損益計算書「営業利益」57億37百万円の差額16億53百万円は、各事業に帰属しない一般管理費であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額が18億85百万円、有形固定資産の取得による支出が54億15百万円、配当金の支払いが10億48百万円、長期借入金の返済が11億11百万円、売上債権の増加が11億46百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が66億71百万円（前連結会計年度比11.9%増加）、減価償却費が27億31百万円、仕入債務の増加が16億58百万円、長期借入金の資金調達25億円があったため、25億70百万円増加（前連結会計年度比16.1%増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は、284億54百万円（前連結会計年度比9.9%増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は81億3百万円（前連結会計年度比43.3%増加）と前連結会計年度と比べて24億51百万円増加しました。これは主に税金等調整前当期純利益が7億9百万円、減価償却費が1億21百万円、売上債権が8億40百万円、前連結会計年度と比べ増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は57億87百万円（前連結会計年度比13.2%減少）と前連結会計年度と比べて8億85百万円減少しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度と比べ14億88百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は3億91百万円（前連結会計年度比87.8%減少）と前連結会計年度と比べて28億40百万円減少しました。これは主に長期借入による収入が18億30百万円、前連結会計年度と比べ減少、長期借入金の返済が10億円、前連結会計年度と比べ増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| ガス事業 | 10,231 | 99.7 |
| 化成品事業 | 12,919 | 97.9 |
| その他事業 | - | - |
| 計 | 23,150 | 98.7 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 金額は、製造原価であります。
 3 その他事業については、生産活動は行なっていません。

(b) 受注の状況

受注生産は行なっていません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| ガス事業 | 68,304 | 101.9 |
| 化成品事業 | 20,521 | 99.3 |
| その他事業 | 3,738 | 114.8 |
| 計 | 92,564 | 101.8 |

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり連結会計年度末時点での状況を基礎に、連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与える項目・事象について見積りを行なう必要がある場合があります。

当社グループでは、連結財務諸表作成に影響を与える重要な項目・事象について見積りは過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により検証し、意思決定を行なっております。これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、中期経営計画「チェンジ&チャレンジStage」（2021年4月～2026年3月）を策定し、当連結会計年度は、中期経営計画の3年目でコア事業の持続的成長を維持する収益基盤の構築をはかるため、新規事業の拡大への積極的な投資、グループ機能や体制の強化などに取り組んでまいりました。

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ126億78百万円増加して1,201億84百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ40億46百万円増加して640億44百万円となりました。これは主に現金及び預金が29億59百万円、電子記録債権が9億77百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ86億32百万円増加して561億40百万円となりました。これは主に、中期経営計画に基づく設備投資の実施で有形固定資産が32億21百万円、投資有価証券が時価の上昇により49億39百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ52億97百万円増加して437億32百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ14億34百万円増加して299億9百万円となりました。これは主に、支払手形・買掛金が16億26百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ38億62百万円増加して138億23百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が15億24百万円、長期借入金の融資実行により借入金が23億79百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ、73億81百万円増加して764億51百万円となりました。これは主に、利益剰余金が34億54百万円、その他有価証券評価差額金が34億8百万円増加したことによるものであります。

(b)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ16億58百万円増加して925億64百万円（前連結会計年度比1.8%増加）となりました。

売上高が増加した主な要因は、主力製品である「溶解アセチレン」は、現場関係は需要が減少したものの造船業界向け需要回復、原材料価格の上昇による価格改定により、売上高は前連結会計年度を上回りました。「その他工業ガス等」は、全般的に出荷終了が減少、LPガス等の石油系ガスが一般家庭用の需要が減少したものの、酸素、窒素、アルゴンが新規需要の獲得、各種原材料価格の上昇による価格改定により、売上高は前連結会計年度を上回りました。「接着剤」はペガールが新製品の上市により紙用が増加したものの、土木建築用・塗料用の需要減少、シアノンは欧米向けの高機能品が増加したもののアジア・南米向けが減少し、ペガロックは中国向け弱電用が増加したものの国内向けの需要が減少しました。原材料価格の上昇による価格改定を行ないましたが売上高は前連結会計年度を下回りました。「塗料」は、外装用高機能品の伸長、防水需要の回復があったものの建築汎用塗料、エアゾール製品は需要減少。原材料価格の上昇による価格改定を行ないましたが、売上高は前連結会計年度を下回りました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比べ13億34百万円増加して247億39百万円（前連結会計年度比5.7%増加）となり、売上総利益に営業収入を加えた営業総利益は、前連結会計年度と比べ14億82百万円増加して254億50百万円（前連結会計年度比6.1%増加）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、人件費、旅費交通費、減価償却費等の増加により前連結会計年度と比べ8億61百万円増加して197億13百万円（前連結会計年度比4.5%増加）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが前連結会計年度と比べ6億21百万円増加して57億37百万円（前連結会計年度比12.1%増加）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、8億48百万円増加して66億57百万円（前連結会計年度比14.6%増加）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別利益として投資有価証券の売却益2億23百万円、特別損失に関係会社出資金評価損1億72百万円等を計上しています。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比べ7億9百万円増加して66億71百万円(前連結会計年度比11.9%増加)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は、前連結会計年度と比べ1億46百万円増加して21億20百万円(前連結会計年度比7.4%増加)、非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ1百万円増加して47百万円（前連結会計年度比3.9%増加）となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ5億61百万円増加して45億3百万円(前連結会計年度比14.2%増加)となりました。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益の分析については、「第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析] (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(c)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 [事業の状況] 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(d)資金需要と資金調達

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入、労務費など製造費用、商品の仕入、販売費及び一般管理費等であります。

また、従来から製造設備及び販売設備の新設、更新等の設備投資を行っております。当連結会計年度において60億17百万円の設備投資を実施しております。

当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び銀行借入による調達を主としております。

銀行借入につきましては、主に長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。

当社グループは、持続的成長と企業価値の向上をはかるために、事業の拡大に必要な資金需要に対応した資金調達をはかり、健全な財務バランスの実現を検討してまいります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和4年3月期 | 令和5年3月期 | 令和6年3月期 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 自己資本比率 | 66.2 | 67.9 | 66.3 | 63.6 | 63.0 |
| 時価ベースの自己資本比率 | 45.5 | 44.2 | 37.0 | 36.1 | 40.9 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | 0.8 | 0.9 | 1.0 | 1.7 | 1.4 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | 167.6 | 166.3 | 243.8 | 189.6 | 168.7 |

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利息支払額

(注) 1. いずれの指標も連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により計算しています。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている借入金を対象としています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、環境と人にやさしく付加価値の高い製品の開発に取り組むとともに、変化する顧客ニーズに即応できるよう製品の研究開発活動を行なっています。

ガス事業

当社の土浦研究所を主体として、需要の多様化に備え、新規ガス及び供給システム、既存製品の新しい用途の研究開発に取り組んでいます。

化成品事業

当社の東京研究所及びスズカファイン(株)において、酢酸ビニルエマルジョン系、アクリルエマルジョン系及びシアノアクリル系接着剤、ならびに塗料建材についての溶剤系から水系への市場ニーズの変化に沿って、環境対応型で付加価値の高い製品の開発に取り組むとともに変化する顧客ニーズに即応できるよう製品の研究開発に取り組んでいます。

その他事業

当社のITソリューション事業部において、LSIカード及びリーダー等の研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費は521百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の設備投資は6,017百万円(セグメント固定資産増加額)であります。(キャッシュベースでの設備投資金額は5,415百万円)

ガス事業においては、既存設備の更新等への投資2,702百万円であります。

化成事業においては、甲賀新工場の建設費や既存設備の合理化、更新等への投資3,256百万円であります。

所要資金については、自己資金と長期借入金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|--------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 仙台工場 (宮城県柴田郡村田町) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 109 | 3 | 21 (3,649) | 2 | 137 | 8 〔 〕 |
| 福島高圧ガス流通センター (福島県福島市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 844 | 179 | 147 (15,695) | 79 | 1,251 | 12 〔 1 〕 |
| 大宮工場 (埼玉県さいたま市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 89 | 5 | 382 (3,996) | 16 | 493 | 12 〔 1 〕 |
| 佐倉工場 (千葉県佐倉市) | 化成事業 | 各種接着剤の製造設備 | 795 | 574 | 686 (28,933) | 103 | 2,160 | 60 〔 13 〕 |
| 千葉工場 (千葉市稲毛区) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 517 | 38 | 65 (5,819) | 88 | 710 | 15 〔 1 〕 |
| 神奈川工場 (神奈川県平塚市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 33 | 84 | 1,704 (18,892) | 64 | 1,886 | 40 〔 2 〕 |
| 名古屋工場 (愛知県大府市) | ガス事業 化成事業 | 各種高圧ガスの製造設備 各種接着剤の製造設備 | 245 | 116 | 72 (15,760) | 38 | 472 | 34 〔 4 〕 |
| 三重工場 (三重県桑名市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 127 | 19 | 30 (7,326) | 3 | 181 | 10 〔 〕 |
| 津工場 (三重県津市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 496 | 103 | 240 (13,991) | 44 | 885 | 7 〔 〕 |
| 滋賀高圧ガス流通センター (滋賀県東近江市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 187 | 93 | 1,206 (16,298) | 21 | 1,509 | 26 〔 1 〕 |
| 京都工場 (京都府京田辺市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 202 | 27 | 256 (8,620) | 20 | 507 | 14 〔 1 〕 |
| 堺工場 (堺市中区) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 128 | 4 | 19 (10,087) | 43 | 195 | 27 〔 3 〕 |
| 竜野工場 (兵庫県たつの市) | 化成事業 | 各種接着剤の製造設備 | 162 | 76 | 261 (11,142) | 6 | 506 | 30 〔 8 〕 |
| 播磨工場 (兵庫県たつの市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 566 | 24 | 216 (16,091) | 39 | 846 | 28 〔 〕 |
| 岡山工場 (岡山県玉野市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 64 | 16 | 71 (12,439) | 2 | 155 | 8 〔 2 〕 |
| 広島工場 (広島県呉市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 98 | 63 | 19 (10,699) | 10 | 192 | 9 〔 1 〕 |
| 大分工場 (大分県大分市) | ガス事業 | 各種高圧ガスの製造設備 | 251 | 16 | 216 (26,782) | 48 | 533 | 16 〔 1 〕 |

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------|--------------|-----------------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (大阪市北区) | 全セグメント | その他設備 | 2,798 | 811 | 1,427 (45,492) | 138 | 5,175 | 87 〔14〕 |
| 東京事務所 (東京都千代田区) | 全セグメント | その他設備 | 15 | 69 | () | 2 | 86 | 25 〔5〕 |
| 札幌営業所 (札幌市東区) | ガス事業 化成事業 | 販売設備 | 16 | 1 | 201 (1,434) | 0 | 219 | 7 〔2〕 |
| 羽田営業所 (東京都大田区) | ガス事業 | 販売設備 | 124 | 0 | 705 (2,534) | 1 | 831 | 7 〔2〕 |
| 岡山営業所 (岡山県倉敷市) | ガス事業 | 各種高圧ガス の製造設備 | 575 | 47 | 524 (16,528) | 29 | 1,175 | 10 〔 〕 |
| 北九州営業所 (福岡県北九州市) | ガス事業 | 販売設備 | 1,287 | 366 | 10 (6,697) | 39 | 1,703 | 12 〔1〕 |

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。
2 大分工場の土地には、日出工場(大分県速見郡 金額14百万円)跡地20,153㎡を含んでいます。
3 北九州営業所の土地には、小倉工場(福岡県北九州市 金額10百万円)跡地6,697㎡を含んでいます。
4 播磨工場の土地には、姫路出荷事務所(兵庫県姫路市 金額125百万円)3,326㎡を含んでいます。
5 その他は、工具器具及び備品、容器であります。
6 本社及び東京事務所は建物の一部(年間賃借料136百万円)を賃借しています。
7 上記の他、連結子会社に対する貸付設備は、6,402百万円で、その内訳は、建物及び構築物2,545百万円、機械装置及び運搬具1,042百万円、土地2,637百万円(面積141,153㎡)、その他176百万円であります。
8 上記の他、連結子会社以外の関係会社に対する貸付設備は、1,392百万円で、その内訳は、建物及び構築物655百万円、機械装置及び運搬具247百万円、土地470百万円(面積18,312㎡)、その他19百万円であります。
9 従業員数の〔 〕内は臨時従業員数の年間平均人数を外数で記載しています。
10 本社には、建設途中の甲賀工場4,108百万を含んでいます。その内訳は、建物及び構築物2,673百万円、機械装置及び運搬具320百万円、土地1,099百万円(面積41,321㎡)、その他14百万円であります。

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------|------------------|--------------|------------------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 弘通商株式会社 | 大阪市北区 | ガス事業 化成事業 | 運送設備 | 14 | 114 | () | 0 | 129 | 135 〔12〕 |
| K G K サービス株式会社 | 東京都江東区 | ガス事業 | 販売設備 | 194 | 36 | 399 (12,655) | 25 | 656 | 144 〔14〕 |
| 株式会社 スミコエアー | 東京都千代田区 | ガス事業 化成事業 | 販売設備 | 0 | 0 | () | 0 | 0 | 19 〔8〕 |
| 株式会社泉産業 | 京都市南区 | ガス事業 | 各種高圧ガス の製造設備 | 2 | 15 | () | 14 | 32 | 44 〔1〕 |
| 春日井ガス センター株式会社 | 愛知県 春日井市 | ガス事業 | 各種高圧ガス の製造設備 | 5 | 0 | () | 30 | 37 | 9 〔 〕 |
| 中国酸素株式会社 | 広島市中区 | ガス事業 | 販売設備 | 76 | 42 | 859 (14,521) | 27 | 1,006 | 65 〔14〕 |
| 株式会社ユミヤマ | 福島県福島市 | ガス事業 | 販売設備 | 1 | 18 | () | 5 | 24 | 25 〔7〕 |
| カトウ酸 素株式会社 | 和歌山 県和歌 山市 | ガス事業 | 販売設備 | 37 | 8 | 148 (4,619) | 6 | 201 | 15 〔4〕 |
| スズカフィン 株式会社 | 三重県 四日市市 | 化成事業 | 各種塗料の製 造・販売設備 | 650 | 121 | 1,441 (77,395) | 42 | 2,255 | 202 〔20〕 |
| スズカケ ミー株式会 社 | 千葉県 佐倉市 | 化成事業 | 各種塗料の製 造設備 | 58 | 111 | 69 (5,430) | 4 | 243 | 38 〔4〕 |

- (注) 1 その他は、工具器具及び備品、容器であります。
2 従業員数の〔 〕内は臨時従業員数の年間平均人数を外数で記載しています。
3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------------------|-----------------|--------------|----------------|-------------|---------------|-------------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| Koatsu Gas Kogyo Vietnam co.,Ltd. | ドンナイ省 (ベトナム) | 化成品事業 | 各種接着剤 の製造設備 | 370 | 216 | () | 4 | 591 | 23 〔1〕 |

(注) 1 その他は、工具器具及び備品、容器であります。

2 従業員数の〔 〕内は臨時従業員数の年間平均人数を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (令和6年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (令和6年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 55,577,526 | 55,577,526 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 55,577,526 | 55,577,526 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成3年10月1日 から 平成4年3月31日 | 1,025,024 | 55,577,526 | 410 | 2,885 | 408 | 2,738 |

(注) 転換社債の転換により増加したものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和6年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|--------|-----|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 21 | 29 | 189 | 86 | 5 | 4,296 | 4,626 | |
| 所有株式数(単元) | | 155,130 | 4,454 | 169,130 | 44,437 | 70 | 182,093 | 555,314 | 46,126 |
| 所有株式数の割合(%) | | 27.9 | 0.8 | 30.5 | 8.0 | 0.0 | 32.8 | 100 | |

(注) 1 自己株式373,793株は「個人その他」に3,737単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に6単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--------------------|-----------|-----------------------------------|
| こうあつ共栄会 | 大阪府大阪市北区中崎西2丁目4-12 | 7,725 | 13.99 |
| デンカ(株) | 東京都中央区日本橋室町2丁目1-1 | 6,325 | 11.45 |
| 共栄火災海上保険(株) | 東京都港区新橋1丁目18-6 | 4,003 | 7.25 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8-1 | 3,361 | 6.08 |
| 日本酸素ホールディングス(株) | 東京都品川区小山1丁目3-26 | 3,142 | 5.69 |
| みずほ信託銀行(株)退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 (株)日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 2,717 | 4.92 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 | 2,471 | 4.47 |
| 高圧ガス社員持株会 | 大阪市北区中崎西2丁目4-12 | 1,602 | 2.90 |
| 東洋電化工業(株) | 高知県高知市萩町2丁目2-25 | 1,327 | 2.40 |
| 北陸工業瓦斯(株) | 福井県越前市平出3丁目4-1 | 886 | 1.60 |
| 計 | - | 33,561 | 60.79 |

(注) こうあつ共栄会は、当社の取引先会社で構成される持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 373,700 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 23,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 55,134,200 | 551,342 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 46,126 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 55,577,526 | | |
| 総株主の議決権 | | 551,342 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれています。

また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

| | |
|--------|----------------------|
| 自己株式 | 93株 |
| 相互保有株式 | 名岐溶材株 41株(こうあつ共栄会名義) |

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 高压ガス工業株式会社 | 大阪市北区中崎西2丁目 4 12 | 373,700 | | 373,700 | 0.67 |
| (相互保有株式) 名岐溶材株式会社 | 岐阜市手力町1 4 | 1,000 | 22,500 | 23,500 | 0.04 |
| 計 | | 374,700 | 22,500 | 397,200 | 0.71 |

(注) 他人名義で所有している理由等

| 所有理由 | 名義人の氏名又は名称 | 名義人の住所 |
|----------------|------------|----------|
| 加入持株会における共有持分数 | こうあつ共栄会 | 大阪市北区中崎西 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 299 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、令和6年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| 保有自己株式数 | 373,793 | | 373,793 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和6年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定的かつ継続的な利益配当を旨として、その時々に応じて記念増配等を行なうことにより株主への還元を努めることを基本方針としています。

また、内部留保資金につきましては、企業基盤の強化、業務の拡大、効率的な企業運営等に有効活用して、収益力の向上をはかることにより、株主への安定的な配当の維持に寄与させていただけるものと確信しています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

なお、当社は「当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

当事業年度の期末配当金は、上記方針に基づき1株につき11円とし、中間配当金の1株につき9円と合わせ年間配当金を20円としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 令和5年11月14日 取締役会決議 | 496 | 9 |
| 令和6年6月25日 株主総会決議 | 607 | 11 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、地域社会、従業員など多くの関係者の期待に応え、社会の信頼と共感を得られる企業であるために、また、健全な企業として存続していくために、企業価値の向上をめざします。企業価値の向上には、収益力や業容の拡大による事業基盤の拡大のみならず、経営上の諸問題を自ら適正に解決・改革していく経営管理組織の存在が不可欠であり、コーポレート・ガバナンス体制の整備と強化に真摯に取り組んでまいります。

(高圧ガス工業グループの企業理念)

1. 「人と技術と環境の調和。無限の可能性に挑む。」という理念のもと、「創業の精神を忘れずに、アセチレンバウム(アセチレンの樹)の夢を追い求めて、限りない可能性の炎を燃やし続ける」グループ企業をめざします。
2. 「株主」及び「取引先」各位ならびに「従業員」を三位一体と考え、公正妥当な倫理基準に基づいた事業活動を通じて、社会に貢献できる経営を行ないます。
3. 全般的な経営の効率化を地道に推進し、企業体質の健全性を維持しながら、企業価値を高め、事業規模の拡大をはかります。
4. 「安全・安心をすべての基本姿勢」とし創業以来一貫して、この姿勢を貫いております。
5. 「地域に密着した企業ブランド」を構築し、存在感のあるグループ企業をめざします。

この企業理念は、高圧ガス工業グループ企業共通の認識であり、全社一丸となって実現に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会と取締役

当社の取締役会(議長は取締役社長)は、法定事項を含む経営上の重要事項を決定するとともに、監査等委員が取締役会において議決権を有することから業務執行の監督機能の強化をはかっています。また、社外取締役の比率を高めたことにより、経営の客観性・透明性を一層高めております。取締役の提出日現在の員数は、監査等委員でない取締役が5名(うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役が4名(うち、社外取締役は3名で、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員)で社外取締役は、企業経営・法務・財務会計等に豊富な知識と幅広い経験を有する人材であり、独立した客観的な視点に立った経営の監督を行なっています。

なお、社外取締役に対しては、取締役会の議案を事前に提供し説明を行なうほか、常勤監査等委員が様々な社内会議に出席することで得られる情報をもとに意見交換を行なうことで、監査等委員相互間での情報の共有もはかれ、取締役会の監督機能の強化を実質的に担保しています。

取締役会は年10回、必要に応じて臨時に開催しています。

(b) 執行役員制度

取締役会の業務執行に関する意思決定と執行との職責の区分をはかるため、執行役員制度を設けています。

執行役員は、業務執行取締役がこれを兼任することとし、専任の執行役員を含め取締役会決議により1年の任期で選任され、取締役会の意思決定にしたがい業務を執行する責任を負い、業務執行取締役から権限委譲された業務について執行責任と業績に対する結果責任を負っています。執行役員は取締役会から監督を受け、業務執行に関して報告する義務を負っています。

(c) 経営会議

経営会議（議長は取締役社長）は、意思決定の迅速化と経営の効率性を確保するため、常勤取締役及び常勤監査等委員ならびに執行役員で構成され、取締役会の決議事項及び経営上の重要事項について審議を行なうとともに、取締役及び執行役員による業務執行の内容及び結果が報告され、取締役会に上程する重要事項の事前のリスク評価や進捗の管理を行なっています。

経営会議は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催します。

(d) 任意の指名・報酬諮問委員会

取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する取締役会機能の透明性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役及び常勤監査等委員ならびに代表取締役社長で構成された指名・報酬諮問委員会を設置しています。過半数を独立社外取締役で構成し、委員長には独立社外取締役を選任しています。指名・報酬諮問委員会は、指名に関しては代表取締役・役付取締役の選解任と取締役・執行役員候補の指名及び監査等委員候補者の指名につき、決定方針、選定基準を、報酬の決定に関しては決定方針、報酬内容及び報酬水準等を審議のうえ取締役会に答申・提言しています。

(e) 監査等委員会

当社の監査等委員会（議長は常勤監査等委員）は、常勤監査等委員1名を含む監査等委員4名で構成され、うち3名がそれぞれ企業ガバナンス・法務・財務・会計等に豊富な知識と幅広い経験を有する社外監査等委員であり、客観的な視点から実効性の高い監査を行なっています。社外監査等委員1名は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。監査等委員会は年9回、必要に応じて臨時に開催しています。

監査等委員は、取締役会では議決権を有し、また、適法性のみならず妥当性の観点を含めた適時適切な意見を述べることにより、取締役の業務執行を監査しています。常勤の監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し監査に係る情報を収集するほか、社外監査等委員に対しては、会議の議案や監査活動の状況を事前に提供し説明を行なうことで、情報の共有をはかっています。

また、常勤監査等委員は、監査等委員会で協議決定した監査方針、監査計画に基づき、内部監査室と連携し、事業場への往査、部門責任者へのヒアリング、重要書類の閲覧などを通じて業務執行を監査しています。加えて、グループ会社の監査については、子会社への往査、子会社の経営責任者へのヒアリングを行なうほか、定期的に子会社の監査役で構成する関係会社監査役会議に出席し子会社の監査役との連携をはかっています。さらに、監査の実効性を高めるため、定期的な会合を開き、代表取締役との意見交換、会計監査人と監査の方法と監査結果について意見の聴取、内部監査担当者との意見交換を行なっています。

(f) 企業倫理委員会

代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会は、常勤取締役及び常勤監査等委員ならびに執行役員で構成され、法令及び企業倫理規範の遵守に関する事項について調査及び審議を行なっています。

(g) 内部監査室

監査等委員会の直轄の組織であり、また、委員会運営の補佐機関として内部監査室を設置しています。内部監査室は専任の2名で構成され、当社及びグループ会社の内部統制に係る業務執行状況及びリスク管理の適正性と有効性を評価しています。監査結果は、代表取締役社長ならびに監査等委員会に報告しています。内部監査担当者、監査等委員及び会計監査人は、定期的に会合を開いて意見及び情報を交換し、相互の連携を強化しています。

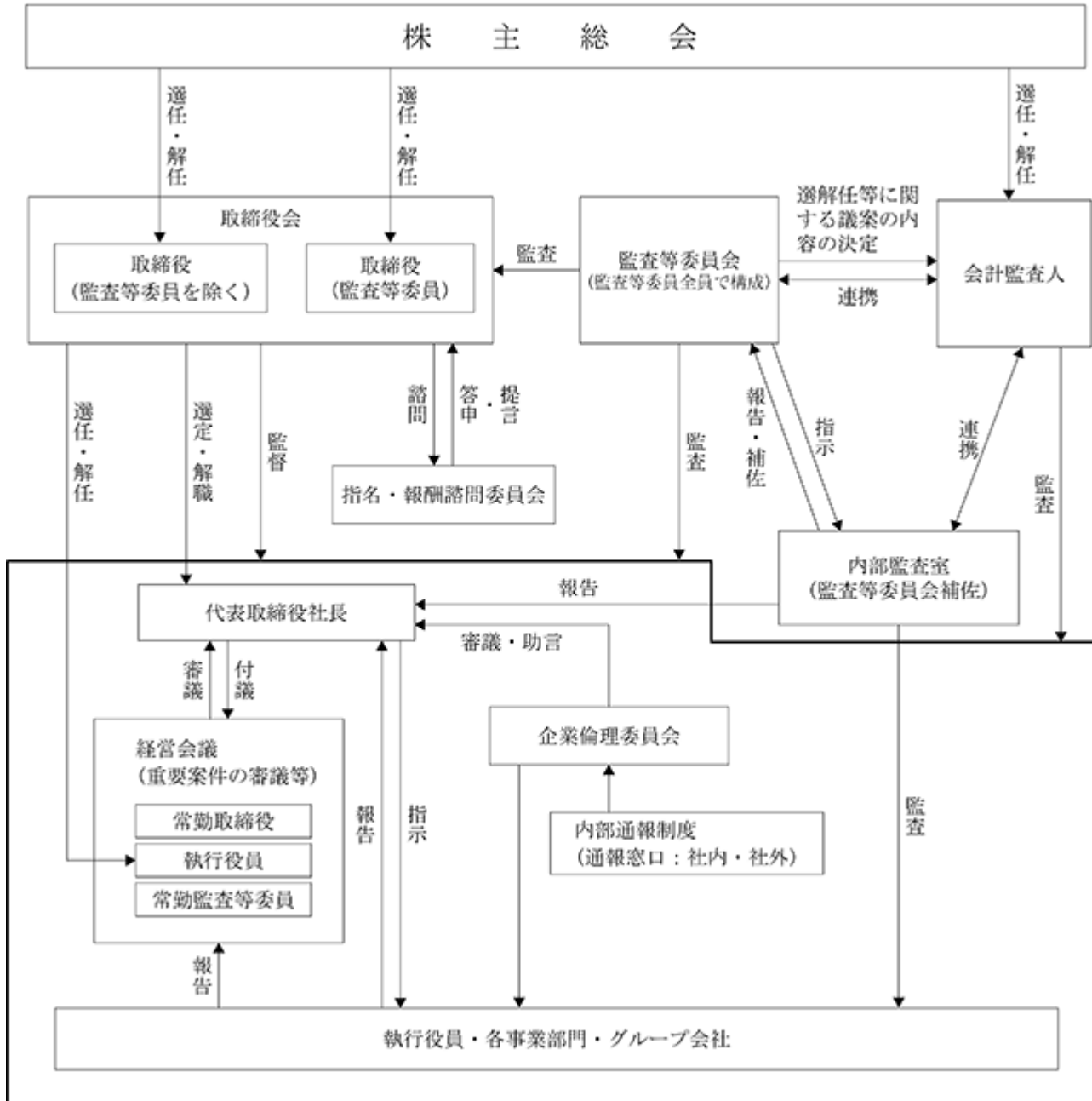
(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において議決権のある監査等委員を置くことに加え社外取締役比率を高めることで、取締役会の監督機能を強化し、執行との区分をはかることでコーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営の更なる効率化を推進しております。また、定款の定めにより会社法の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役会から取締役に委任することができることから、取締役会の監督機能の強化と迅速・機動的な業務執行を行なえる体制としております。また、常勤の監査等委員の情報収集や監査活動により、監査等委員会の監査の実効性を一層高めています。

当社は、上記の企業統治の体制の概要に記載の体制がその役割を果たすために最適なものであると考えております。

企業統治の体制を分かりやすく示す図表

会社の機関・内部統制の関係



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

基本的な考え方

当社は、経営環境の変化や将来のリスクに柔軟に対応し、健全で効率的な経営を行なうため、法令遵守、リスク管理、業務の効率化、適正な財務諸表の作成などを目的とする経営管理組織を整備し、チェック体制の効果的な運用により経営目的の達成と企業の存続をはかります。

整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づいて「内部統制システムの構築」について、取締役会で決議を行っており、その決議内容と整備状況は次のとおりであります。

(a) 取締役及び執行役員ならびに使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、「企業理念」、「企業倫理行動指針」に基づき、適法かつ公正な事業活動に努める。

法的要求事項を遵守するため、当社の企業倫理委員会が、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンスに係る全社的な管理ならびに啓発・教育を行なう。

法令違反等コンプライアンスに係る問題の早期発見と是正をはかるため、外部の窓口に通報できる内部通報制度を設置する。

取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から職務の執行を監督する。また、監査等委員、社外役員の意見を得て監査、監督の客観性と有効性を高める。

内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である内部監査室を設置し、内部統制に係る業務及びリスク管理の適正性と有効性を評価する。また内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、統制活動の整備・運用状況の検討・評価を行ない、その結果を代表取締役社長ならびに監査等委員会に報告する。

反社会的勢力の介入防止のため、「企業倫理行動指針」で反社会的行為への関与を禁止し、反社会的勢力との一切の関係遮断のための体制を整備する。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、その他重要な会議における情報、取締役の職務執行に係る情報は、関連諸規程に従い、文書または電磁的記録媒体（以下「文書等」という）に記録し適切に保存する。

取締役、監査等委員、内部監査室が、これらの文書等の閲覧を要請した場合は、直ちに提出できる体制とする。

法令または証券取引所の規則等に基づいて開示すべき情報については、適正性の確保をはかり、速やかに開示する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループに発生することが想定されるリスクの監視及び統括は、「リスク管理規程」に基づき、経営会議が行なうものとし、リスクの洗い出しとその軽減をはかる。

企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象の発生時には、「非常事態対策規程」等に基づいて対策本部を設置し、対策本部長として代表取締役社長が指揮命令を下し、その対応にあたる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

意思決定機関である取締役会とは別に、常勤取締役及び常勤監査等委員ならびに執行役員で構成する経営会議を設置し、業務執行に係る重要事項について審議することにより、取締役会の意思決定の迅速化をはかる。

「組織規程」及び「業務分掌規程」に定める各組織単位の責任業務と役職員の職務権限の合理的な配分により、職務執行の効率化をはかる。

取締役会及び経営会議は、経営効率を阻害する要因の排除・低減等により、全社的な業務の効率化をはかる。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社のコンプライアンスやリスク管理に関する諸施策について、グループ会社各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社のグループ会社責任部門・管理責任部門がその状況を監査し指導する。

当社の取締役会及び経営会議は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対してその業績状況・決算状況等を定期的・継続的に報告させる。

当社の取締役会及び経営会議は、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行ない、連結業績向上に資するよう、グループ会社を支援・指導する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、同取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の同取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため内部監査室を設置し、使用人を配置する。当該使用人の人事異動及び評価に関しては、監査等委員会と事前に協議し、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性を確保する。

内部監査室の使用人は、監査等委員会の指示を受けて、監査等委員会監査に係る補助業務等に従事し、必要な情報を収集する権限を有する。かかる補助業務等の遂行を、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人はこれを妨げることなく、監査の実効性確保に努める。

(g) 監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人は、法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、または、それらの恐れがある場合は、監査等委員会に対して適時適切に報告を行なう。グループ会社において、法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、またはそれらの恐れがある場合は、グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して適時適切に報告を行なう。

また、当社グループが設置する内部通報窓口への重大な通報案件についても、監査等委員会に報告する。

当社は、監査等委員会への報告を行なった当社グループの役職員に対して、内部通報制度における内部通報者に対する不利益取り扱いの禁止と同様に不利益な取扱いを行なわない。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員が、グループ会社の監査役との連携及びグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保し、また、重要な会議に出席して意見を述べるができる体制を整備する。

監査等委員は、当社グループの重要な会議の議事録、その他重要書類(電磁的記録を含む)をいつでも閲覧することができる。

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用を請求した場合は、当該費用が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、拒むことができない。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスクの監視及び統括は、リスク管理規程を制定し、全体的なリスク管理体制の整備をはかっております。
リスクの洗い出しと軽減等の協議を経営会議で年1回行なっております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記(イ)(e)に記載したとおりです。

(二) コンプライアンス体制

コンプライアンス体制につきましては、企業倫理委員会を設置し、全ての役員及び従業員が遵守すべき規範を「コンプライアンス基本規程」に具体的に定め、啓発・教育を継続して行ない、コンプライアンスへの意識と関心を高める努力をしています。

(ホ) 社外取締役との責任限定契約の概要

当社は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(ヘ) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(ト) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

(チ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式の取得を行なうことができる旨を定款に定めています。

(リ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めています。

(ヌ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|-------|------|------|------|
| 澁谷 信雄 | 2回 | 2回 | 100% |
| 黒木 幹也 | 10回 | 10回 | 100% |
| 説田 和洋 | 10回 | 10回 | 100% |
| 杉岡 孝雄 | 2回 | 2回 | 100% |
| 森本 孝 | 8回 | 8回 | 100% |
| 池田 佳弘 | 8回 | 8回 | 100% |
| 吉高 紳介 | 10回 | 10回 | 100% |
| 松井 良佑 | 10回 | 10回 | 100% |
| 笹野 哲郎 | 10回 | 10回 | 100% |
| 山村 忠夫 | 10回 | 10回 | 100% |
| 長島 広明 | 10回 | 10回 | 100% |

- (注) 1. 澁谷信雄氏及び杉岡孝雄氏は令和5年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 森本孝氏及び池田佳弘氏は、令和5年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会においては、経営会議で審議された法定事項や経営上の重要案件（決算報告、事業の状況、設備投資、資金調達、政策保有株式、コーポレート・ガバナンス、サステナブル経営等）について各取締役が報告を行ない審議を行なっております。また、内部統制報告のモニタリング、取締役会の実効性に関して議論しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は任意の指名・報酬諮問委員会を年5回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|-------|------|------|------|
| 笹野 哲郎 | 5回 | 5回 | 100% |
| 山村 忠夫 | 5回 | 5回 | 100% |
| 長島 広明 | 5回 | 5回 | 100% |
| 黒木 幹也 | 5回 | 5回 | 100% |
| 松井 良佑 | 5回 | 5回 | 100% |

指名・報酬諮問委員会においては、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項を審議しております。指名に関しては代表取締役・役付取締役の選解任と取締役・執行役員候補の指名及び監査等委員候補者の指名につき、決定方針、選定基準を、報酬の決定に関しては決定方針、報酬内容及び報酬水準等を審議しています。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------------------------|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 取締役社長 | 黒木 幹也 | 昭和40年1月2日生 | 昭和63年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成29年6月 令和2年7月 令和3年6月 令和3年6月 令和5年6月 当社入社 理事 東京事務所長兼ガス事業 本部関東地区長兼神奈川工場部 長兼羽田営業所長兼多摩出張所 長 取締役 東洋高圧ガス㈱代表取締役社長 新潟高圧ガス㈱代表取締役社長 マル商ガス㈱代表取締役 ㈱ユミヤマ代表取締役会長 常務取締役 専務取締役 K G K サービス㈱代表取締役会長 高圧昭和ボンベ㈱代表取締役会 長、現在に至る 代表取締役社長 社長執行役員、 現在に至る K G K サービス㈱代表取締役、現 在に至る | (注) 3 | 51 |
| 代表取締役 取締役副社長 兼化成産品事業本部長 | 説田 和洋 | 昭和38年8月5日生 | 昭和63年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成29年6月 令和3年6月 令和6年1月 当社入社 化成産品事業本部副本部長兼西部 化成産品部長 執行役員 化成産品事業本部副 部長兼西部化成産品部長 執行役員 化成産品事業本部長 取締役 常務取締役 専務取締役 KOATSU GAS KOGYO VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役会長兼社長、 現在に至る 代表取締役副社長 副社長執行役 員、現在に至る スズカファイン㈱代表取締役、現 在に至る | (注) 3 | 74 |
| 取締役 経営企画本部長 兼経営企画部長 兼ガス事業本部長 | 森本 孝 | 昭和38年8月6日生 | 昭和61年4月 平成25年6月 平成27年6月 令和2年6月 令和3年6月 令和5年6月 当社入社 執行役員 ガス事業本部東海地区 長 取締役 常務取締役 専務執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 ガス事業本 部長 取締役専務執行役員、現在に至る | (注) 3 | 34 |
| 取締役 管理本部長 | 池田 佳弘 | 昭和40年1月25日生 | 平成元年4月 平成25年4月 平成25年7月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年6月 令和3年6月 令和5年6月 当社入社 理事 スズカファイン株式会社出 向 理事 東京事務所管理本部総務部 部長 理事 東京事務所長代理 兼 東京 事務所管理本部総務部部长 理事 経営企画本部経営企画部長 取締役 常務執行役員管理本部長 取締役常務執行役員、現在に至る | (注) 3 | 11 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 吉高 紳介 | 昭和26年2月1日生 | 昭和49年4月 電気化学工業(株)入社(現 デン 力株式会社) 平成18年6月 同社取締役 平成19年6月 同社上席執行役員 平成20年6月 同社取締役兼上席執行役員 平成22年4月 同社代表取締役兼常務執行役員 平成23年4月 同社代表取締役社長兼社長執行 役員 平成29年4月 同社代表取締役会長 平成31年4月 同社取締役会長 令和3年6月 同社特別顧問、現在に至る 平成23年6月 当社取締役、現在に至る | (注)3 | 3 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 松井 良祐 | 昭和37年3月20日生 | 昭和60年4月 当社入社 平成23年4月 理事 東京事務所管理本部総務 部部長 平成23年6月 執行役員 東京事務所管理本部総 務部長 平成25年6月 執行役員 管理本部副本部長兼 財務部長 平成27年6月 取締役 管理本部長 平成29年6月 常務取締役 管理本部長 平成30年6月 常勤監査役 令和3年6月 取締役(常勤監査等委員)、現在 に至る | (注)4 | 36 |
| 取締役 (監査等委員) | 山村 忠夫 | 昭和30年10月15日生 | 昭和62年4月 京都弁護士会弁護士登録 平成2年4月 山村忠夫法律事務所開設 平成15年4月 京都弁護士会副会長 平成16年4月 京都家庭裁判所家事調停委員 平成28年10月 京都府情報公開審査会委員 令和元年6月 当社取締役 令和3年6月 当社取締役(監査等委員)、現在 に至る | (注)4 | 10 |
| 取締役 (監査等委員) | 長島 広明 | 昭和51年11月23日生 | 平成12年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)大阪事務所入 所 平成16年4月 公認会計士登録 平成22年8月 税理士登録 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ退職 平成22年10月 長島公認会計士事務所開設 平成24年10月 (株)長島コンサルティング設立 平成29年4月 当社会計顧問 平成31年3月 当社会計顧問退任 令和元年6月 当社監査役 令和3年6月 当社取締役(監査等委員)、現在 に至る | (注)4 | 16 |
| 取締役 (監査等委員) | 西片 和代 | 昭和44年4月22日生 | 平成15年10月 兵庫県弁護士会弁護士登録 平成15年10月 阪本豊起法律事務所所属(現 神 戸パートナーズ法律事務所) 平成30年4月 神戸市不動産審議会委員 令和2年11月 兵庫県情報公開・個人情報保護審 議会委員 現在に至る 令和3年6月 日本弁護士会連合会 理事 令和4年6月 T O A(株)社外監査役、現在に至る 令和6年6月 当社取締役(監査等委員)、現在 に至る | (注)5 | |
| 計 | | | | | 237 |

- (注) 1 取締役 吉高紳介は、社外取締役であります。
 2 取締役(監査等委員) 山村忠夫、長島広明及び西片和代は、社外取締役であります。

- 3 取締役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役（監査等委員）の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役（監査等委員）の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役吉高紳介は、当社の議決権の11.4%を保有するデンカ㈱の元代表取締役であり、当社の事業内容や業界についての知見・識見と経営者としての豊富な経験と知識を有しております。この経験に基づき、当社の経営全般に対し客観的な立場からの助言・意見をいただいております。

なお、デンカ㈱は、当社の大株主であるとともに、営業取引関係がありますが、社外取締役吉高紳介は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役山村忠夫は、弁護士として培われた豊富な専門的知識と経験を有しており、客観的な視点からの助言や意見をいただいております。また、社外取締役山村忠夫は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えており、独立役員に指定しております。

社外取締役長島広明は、公認会計士として培われた豊富な専門知識と経験を有しており、客観的な視点での助言や意見をいただいております。なお、平成29年4月から平成31年3月まで当社の会計顧問であり、当社から顧問料を支払っていましたが、多額ではなく、独立性に影響を与えないと判断し、独立役員に指定しております。また、社外取締役長島広明は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有していますが、上記以外に、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

社外取締役西片和代は、弁護士として培われた豊富な専門的知識と経験を有しており、また、他の上場会社の監査役として培われた企業監査に監査に関する相当程度の知見を有しており、客観的な視点からの助言や意見を期待できるからであります。また、社外取締役西片和代は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えており、独立役員に指定しております。

社外取締役を選任するにあたって特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しながら、次の点を中心に、健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

- (a) 当社の事業内容や業界について精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること
- (b) 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的な立場からの助言と監督を期待できること

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会及び会計監査の結果、内部統制に関する重要事項及び内部監査部門からの内部監査に関する状況についての報告を取締役会等において受けております。

また、社外取締役に取締役会において活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう取締役会の前に上程案件を提供し説明を行っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、松井良佑（常勤監査等委員）、山村忠夫（社外監査等委員・独立役員）、長島広明（社外監査等委員・独立役員）、西片和代（社外監査等委員・独立役員）の4名で構成されています。社外監査等委員3名は、それぞれガバナンス、法務、会計等に豊富な知識と経験を有し、山村忠夫及び西片和代は弁護士、長島広明は公認会計士の資格を有しています。

(b) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当事業年度9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、下記のとおりです。

| 役 職 | 氏 名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|-----------|------|------|------|------|
| 常勤監査等委員 | 松井良佑 | 9回 | 9回 | 100% |
| 監査等委員（社外） | 笹野哲郎 | 9回 | 9回 | 100% |
| 監査等委員（社外） | 山村忠夫 | 9回 | 9回 | 100% |
| 監査等委員（社外） | 長島広明 | 9回 | 9回 | 100% |

監査等委員会での具体的な検討内容は、下記のとおりです。

- 実施した監査の内容の評価について
- 監査方針、監査計画の内容について
- グループの内部統制システムの整備・運用状況（内部監査室の監査結果を含む）について
- 会計監査人の監査の状況について
- 決算書類等の監査について
- 監査上の主要な検討事項（KAM）について
- 会計監査人の監査報酬の同意について
- 会計監査人の選解任の判断について
- 監査報告の作成について
- 固定資産の減損及び子会社株式等の評価損について

監査等委員は、監査等委員会で協議決定した監査方針、監査基準、監査計画に基づき監査を分担し、以下のよう活動を行い、業務執行の適法性と妥当性について監査しています。

- 取締役会への出席（全監査等委員）
- 経営会議への出席（常勤監査等委員）
- 指名・報酬諮問委員会への出席（全監査等委員）
- 代表取締役との定例会への出席（全監査等委員）
- 重要な決裁書類の閲覧（常勤監査等委員）
- 会計監査人との定例会議への出席及び往査の立会（常勤監査等委員[必要に応じて社外監査等委員]）
- 社内重要会議（工場長会議・関係会社業務報告会・予算会議等）への出席（常勤監査等委員）
- 事業場への往査の実施（常勤監査等委員[必要に応じて社外監査等委員]）
- 関係会社への往査の実施（常勤監査等委員[必要に応じて社外監査等委員]）
- 内部監査室との定例会議への出席（全監査等委員）
- 会計監査人との四半期レビュー報告会及び決算報告会への出席（全監査等委員）
- 事業報告及びその附属明細書の監査（全監査等委員）

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、適時適切な意見を述べるとともに、上記の活動を通じて監査の環境の整備やグループ内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しています。

グループ会社の監査については、子会社への往査や経営責任者へのヒアリングを行なうほか、定期的開催される関係会社の業務報告会及び子会社の監査役で構成する関係会社監査役会議に出席し、子会社の監査役との連携をはかっています。

また、収集したグループ内の情報については、適時に社外監査等委員と共有しています。

社外監査等委員は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員として委員会に出席し意見を述べています。

監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、定期的に代表取締役や内部監査室との意見交換等を行ない、必要に応じて、内部監査室の監査や会計監査人の往査に立会い、また、会計監査人からは、期初に監査方法及び監査計画などの監査方針の説明を受け、四半期ごとにレビュー報告を聴取するとともに、期末には監査結果の報告を受けるなど連携を図っています。

2．内部監査の状況

(a)内部監査の組織、人員及び手続

他の部門から独立した組織である内部監査室（専任者2名）が、内部統制に係る業務及びリスク管理の適正性と有効性を評価するために、内部監査計画に基づいて各事業部門及び子会社への業務監査等を行ない、内部統制システムの運用状況についてモニタリングしています。

また、内部監査で得た情報を代表取締役及び常勤監査等委員に報告し、監査等委員会とも定期的に情報交換を行なっています。

(b)内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、毎期、常勤監査等委員及び監査等委員会と重点監査項目や往査先等について協議し、また、会計監査人の往査予定等を考慮したうえで、内部監査計画を立案し実行しています。

また、会計監査人と定期的に協議を行ない、内部統制システムの運用状況についての意見交換等を行ない、その内容や内部監査の状況については、代表取締役及び常勤監査等委員に報告し、連携をはかっています。

(c)内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、監査等委員会の補助人を兼務しており、監査等委員会に事務局として参加するとともに、定期的に会議を開催して、監査等委員に監査計画の内容や監査の状況を報告し、必要に応じて協議しております。

また、期中の監査結果については、代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告しております。現行、内部監査室が直接取締役会において報告することは、行なっておりませんが、代表取締役及び監査等委員会が必要と考える事項については、取締役会において報告しております。

さらに、常勤監査等委員が内部監査室の人事異動や人事評価に関して意見を述べており、独立性についても確保しております。

3．会計監査の状況

(a)監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b)継続監査期間

17年間

(c)業務を執行した公認会計士

奥村孝司

濱中 愛

(d)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る監査補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等8名、その他8名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会の会計監査人の選定方針は、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持っていること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査実施体制、監査期間及び監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることを総合的に判断することであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監査及び検証することによる評価を行なっています。

評価にあたっては会計監査人から監査計画や重点監査項目などの監査方針及び品質管理体制の説明を受け、また、四半期ごとにレビュー報告を聴取し、期末には監査結果の報告を受けるとともに、往査に立会い、さらに、社内関係部署に意見聴取して得た資料に基づいて評価を行っており、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価しています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 46 | | 43 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 46 | | 43 | |

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しています。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の品質管理体制、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会で決議された報酬の枠内で権限を委譲された取締役会において決定します。決定に当たり指名・報酬諮問委員会が報酬の決定方針、報酬内容、報酬水準等について審議し、答申・提言します。個々の取締役の役員報酬の決定については、取締役（監査等委員である者を除く）は取締役会決議により代表取締役社長に一任します。また、監査等委員の報酬は監査等委員会の協議により決定されます。

取締役（監査等委員である者を除く）の役員報酬は、業績に連動しない基本報酬と業績の目標達成度によって変動する賞与によって構成され、基本報酬の水準は、国内の同業種や同規模の他企業の水準を参考のうえ当社の業績、従業員の賃金水準などを勘案して決定します。また、個々の基本報酬及び賞与については、それぞれの能力、貢献度、期待度などを勘案して決定します。監査等委員の役員報酬は業績に連動しない基本報酬で構成されます。

当社の取締役（監査等委員である者を除く）に対する報酬限度額は、令和3年6月24日開催の第88期定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）であり、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、年額1億円以内であります。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長黒木幹也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定であります。代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当や職責の評価を行なうに最も適していると判断したからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員の 員数(名) |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----|-------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) | 210 | 161 | 49 | | 6 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く) | 31 | 31 | | | 1 |
| 社外役員 | 38 | 38 | | | 4 |

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的として保有するもので、当社は事業活動において安定した利益確保を目指しており、そのような株式の保有は考えておりません。

純投資目的以外の目的である投資株式は、長期的視点に立った経営の継続と将来に向けた経営の安定性を確保し、保有することによる便益、資本効率、相手企業との円滑かつ良好な関係維持強化、取引拡大、企業価値向上などを目的に保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとの保有の目的・方針に基づき、毎年、取締役会で総合的に評価・検証し、当社の企業価値の向上に資するかどうかを判断基準としています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 17 | 330 |
| 非上場株式以外の株式 | 18 | 11,668 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 6 | 16 | 取引先持株会加入によるもの |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 128 |
| 非上場株式以外の株式 | | |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 日本酸素ホールディングス(株) | 1,156,059 | 1,156,059 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) | 有 |
| | 5,488 | 2,753 | | |
| エアー・ウォーター(株) | 777,680 | 777,680 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) | 有 |
| | 1,862 | 1,290 | | |
| (株)日本触媒 | 427,200 | 106,800 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割 | 有 |
| | 626 | 563 | | |
| デンカ(株) | 200,000 | 200,000 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) | 有 |
| | 469 | 547 | | |
| 三洋化成工業(株) | 82,376 | 82,376 | (保有目的)主に化成品事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) | 有 |
| | 350 | 351 | | |
| 東京センチュリーリース(株) | 340,000 | 85,000 | (保有目的)主にリース取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割 | 無 |
| | 539 | 374 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 626,580 | 626,580 | (保有目的)取引金融機関との安定的な資金調達及び経営に資する情報収集のため (定量的な保有効果)(注) | 無 |
| | 975 | 531 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 103,580 | 103,580 | (保有目的)取引金融機関との安定的な資金調達及び経営に資する情報収集のため (定量的な保有効果)(注) | 無 |
| | 315 | 194 | | |
| コニシ(株) | 200,000 | 100,000 | (保有目的)主に化成品事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割 | 有 |
| | 313 | 191 | | |
| (株)池田泉州ホールディングス | 378,880 | 378,880 | (保有目的)取引金融機関との安定的な資金調達及び経営に資する情報収集のため (定量的な保有効果)(注) | 無 |
| | 149 | 87 | | |
| トピー工業(株) | 36,967 | 35,611 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得 | 有 |
| | 100 | 70 | | |
| 住友重機械工業(株) | 23,008 | 22,130 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 108 | 71 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)ハマイ | 51,460 | 49,019 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 57 | 48 | | |
| 東邦アセチレン(株) | 130,000 | 26,000 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割 | 有 |
| | 51 | 35 | | |
| 小池酸素工業(株) | 20,922 | 19,932 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 138 | 45 | | |
| 三井金属鉱業(株) | 12,442 | 11,551 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 58 | 37 | | |
| 東亜合成(株) | 21,898 | 21,367 | (保有目的)主に化成品事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 34 | 26 | | |
| 大丸エナウィン(株) | 19,300 | 19,300 | (保有目的)主にガス事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) | 有 |
| | 27 | 24 | | |

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性を検証した方法については、当社は、取締役会で毎期、個別の政策保有株式について、保有することの便益、資本効率、相手企業との円滑かつ良好な関係の維持・強化、取引の拡大など、当社の企業価値向上をもたらすことが可能な企業を検証しており令和5年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

なお、取引先持株会の継続の判断も、これらの基準により保有の合理性を検討しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容および変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種情報を取得するとともに、専門的な情報を有する団体が主催する研修に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 26,260 | 29,219 |
| 受取手形 | 4,862 | 5 4,122 |
| 売掛金 | 16,782 | 17,702 |
| 電子記録債権 | 5,742 | 5 6,720 |
| 商品及び製品 | 3,445 | 3,653 |
| 仕掛品 | 757 | 823 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,835 | 1,727 |
| その他 | 370 | 380 |
| 貸倒引当金 | 58 | 305 |
| 流動資産合計 | 59,998 | 64,044 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1 12,993 | 1 15,510 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 4,347 | 4,823 |
| 土地 | 1 15,296 | 1 15,276 |
| 建設仮勘定 | 2,052 | 2,250 |
| その他（純額） | 1,238 | 1,287 |
| 有形固定資産合計 | 2 35,927 | 2 39,149 |
| 無形固定資産 | 593 | 639 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3 9,731 | 3 14,670 |
| 退職給付に係る資産 | 57 | 822 |
| 繰延税金資産 | 192 | 72 |
| その他 | 1,089 | 967 |
| 貸倒引当金 | 83 | 182 |
| 投資その他の資産合計 | 10,986 | 16,351 |
| 固定資産合計 | 47,508 | 56,140 |
| 資産合計 | 107,506 | 120,184 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 11,294 | 5 12,921 |
| 電子記録債務 | 8,624 | 5 8,658 |
| 短期借入金 | 1 1,205 | 1 1,265 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 1,120 | 1 129 |
| 未払法人税等 | 926 | 1,249 |
| 賞与引当金 | 1,456 | 1,443 |
| 役員賞与引当金 | 69 | 72 |
| その他 | 3,778 | 5 4,169 |
| 流動負債合計 | 28,474 | 29,909 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 7,743 | 1 10,122 |
| 繰延税金負債 | 1,400 | 2,924 |
| 退職給付に係る負債 | 83 | 59 |
| 役員退職慰労引当金 | 23 | 9 |
| その他 | 710 | 706 |
| 固定負債合計 | 9,960 | 13,823 |
| 負債合計 | 38,435 | 43,732 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,885 | 2,885 |
| 資本剰余金 | 2,811 | 2,811 |
| 利益剰余金 | 59,097 | 62,551 |
| 自己株式 | 200 | 200 |
| 株主資本合計 | 64,593 | 68,047 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,632 | 7,041 |
| 為替換算調整勘定 | 168 | 116 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 15 | 511 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,816 | 7,668 |
| 非支配株主持分 | 659 | 734 |
| 純資産合計 | 69,070 | 76,451 |
| 負債純資産合計 | 107,506 | 120,184 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) | |
|--------------|--|--------|--|--------|
| | 1 | 90,906 | 1 | 92,564 |
| 売上高 | | | | |
| 売上原価 | 2, 3 | 67,501 | 2, 3 | 67,824 |
| 売上総利益 | | 23,405 | | 24,739 |
| 営業収入 | | 563 | | 711 |
| 営業総利益 | | 23,968 | | 25,450 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 運賃 | | 3,645 | | 3,628 |
| 給料 | | 4,993 | | 5,205 |
| 賞与 | | 566 | | 543 |
| 賞与引当金繰入額 | | 1,015 | | 1,035 |
| 消耗品費 | | 1,473 | | 1,572 |
| 賃借料 | | 949 | | 1,096 |
| 減価償却費 | | 1,399 | | 1,499 |
| 貸倒引当金繰入額 | | - | | 245 |
| 退職給付費用 | | 212 | | 190 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 2 | | 16 |
| その他 | 3 | 4,594 | 3 | 4,679 |
| 販売費及び一般管理費合計 | | 18,851 | | 19,713 |
| 営業利益 | | 5,116 | | 5,737 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 16 | | 44 |
| 受取配当金 | | 267 | | 281 |
| 受取手数料 | | 87 | | 86 |
| 容器使用料収入 | | 132 | | 144 |
| 為替差益 | | 83 | | 265 |
| 保険金収入 | | 16 | | 16 |
| その他 | | 421 | | 377 |
| 営業外収益合計 | | 1,024 | | 1,217 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 29 | | 48 |
| 貸倒引当金繰入額 | | - | | 100 |
| 固定資産除却損 | 4 | 31 | 4 | 18 |
| 容器使用料 | | 36 | | 39 |
| 設備撤去費 | | 155 | | 39 |
| その他 | | 78 | | 52 |
| 営業外費用合計 | | 331 | | 297 |
| 経常利益 | | 5,809 | | 6,657 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 152 | 223 |
| その他 | - | 8 |
| 特別利益合計 | 152 | 231 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 5 17 |
| 投資有価証券売却損 | - | 8 |
| 関係会社出資金評価損 | - | 172 |
| 関係会社株式評価損 | - | 19 |
| 特別損失合計 | - | 218 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,961 | 6,671 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,979 | 2,202 |
| 法人税等調整額 | 5 | 82 |
| 法人税等合計 | 1,974 | 2,120 |
| 当期純利益 | 3,987 | 4,550 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 46 | 47 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,941 | 4,503 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 3,987 | 4,550 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8 | 3,440 |
| 為替換算調整勘定 | 155 | 52 |
| 退職給付に係る調整額 | 78 | 499 |
| その他の包括利益合計 | 1 68 | 1 3,887 |
| 包括利益 | 4,056 | 8,438 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,007 | 8,355 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 48 | 83 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,885 | 2,811 | 56,038 | 200 | 61,535 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 883 | | 883 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,941 | | 3,941 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 3,058 | 0 | 3,058 |
| 当期末残高 | 2,885 | 2,811 | 59,097 | 200 | 64,593 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 3,643 | 13 | 93 | 3,750 | 615 | 65,901 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 883 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 3,941 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 11 | 155 | 78 | 65 | 44 | 110 |
| 当期変動額合計 | 11 | 155 | 78 | 65 | 44 | 3,168 |
| 当期末残高 | 3,632 | 168 | 15 | 3,816 | 659 | 69,070 |

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,885 | 2,811 | 59,097 | 200 | 64,593 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,048 | | 1,048 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,503 | | 4,503 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 3,454 | 0 | 3,453 |
| 当期末残高 | 2,885 | 2,811 | 62,551 | 200 | 68,047 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 3,632 | 168 | 15 | 3,816 | 659 | 69,070 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,048 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 4,503 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,408 | 52 | 496 | 3,852 | 75 | 3,927 |
| 当期変動額合計 | 3,408 | 52 | 496 | 3,852 | 75 | 7,381 |
| 当期末残高 | 7,041 | 116 | 511 | 7,668 | 734 | 76,451 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,961 | 6,671 |
| 減価償却費 | 2,610 | 2,731 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 24 | 344 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 200 | 12 |
| 退職給付に係る負債の増減額（ は減少） | 32 | 8 |
| 退職給付に係る資産の増減額（ は増加） | 45 | 51 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | 0 | 13 |
| 役員賞与引当金の増減額（ は減少） | 7 | 3 |
| 受取利息及び受取配当金 | 284 | 325 |
| 支払利息 | 29 | 48 |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | 152 | 215 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | - | 19 |
| 関係会社出資金評価損益（ は益） | - | 172 |
| 為替差損益（ は益） | 152 | 240 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 1,986 | 1,146 |
| 棚卸資産の増減額（ は増加） | 824 | 153 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 1,339 | 1,658 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 74 | 116 |
| その他 | 927 | 113 |
| 小計 | 7,648 | 9,711 |
| 利息及び配当金の受取額 | 284 | 325 |
| 利息の支払額 | 29 | 48 |
| 法人税等の支払額 | 2,250 | 1,885 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,652 | 8,103 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 352 | 799 |
| 定期預金の払戻による収入 | 302 | 427 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 6,904 | 5,415 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 15 | 14 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 38 | 87 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 101 | 80 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 374 | 283 |
| その他の支出 | 13 | 135 |
| その他の収入 | 45 | 6 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,672 | 5,787 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 100 | 60 |
| 長期借入れによる収入 | 4,330 | 2,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 111 | 1,111 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 882 | 1,048 |
| その他の支出 | 3 | 8 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,232 | 391 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 136 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,212 | 2,570 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 23,672 | 25,884 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 25,884 | 1 28,454 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 30社

連結子会社名は「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

前連結会計年度において連結子会社であった水アセ株式会社及び株式会社エア・ガシズ広島は令和5年10月1日に中国酸素株式会社を存続会社として合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

協亜ガス工業㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社14社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 - 社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

協亜ガス工業㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社14社及び関連会社18社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、在外連結子会社を除き連結決算日(3月31日)と同一であります。なお、在外連結子会社の事業年度末日は、12月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、在外連結子会社の事業年度の末日の財務諸表を使用し、連結会計年度との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物ならびに佐倉工場

定額法を採用しています。

(ロ) その他の有形固定資産

定率法を採用しています。

(ハ) 主な耐用年数

建物及び構築物.....10年～50年

機械装置及び運搬具...5年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ガス事業、化成品事業、その他事業を営んでおります。

「ガス事業」は、アセチレンガス、酸素、窒素等の高圧ガスの製造販売のほか溶接溶材関連商品の販売や設備工事を行っております。「化成品事業」は、接着剤、塗料の製造販売のほか関連商品の販売や塗装工事を行っております。「その他事業」は、ITソリューション事業、食品添加物事業等から構成されております。商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから出荷時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。設備工事等の工事契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項を適用して、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、商品または製品の販売契約における対価は、商品または製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行なっておりません。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行なっています。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっており、有効性の評価を省略しています。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内の均等償却を行なっています。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に全額償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 35,927 | 39,149 |
| 減損損失 | | |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は事業活動に必要な設備投資を行っており、これらの設備投資により生じた固定資産は有形固定資産に計上しています。

有形固定資産の減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、有形固定資産が帰属する事業に関連した事業所別などで資産グループにグルーピングしております。

(減損の兆候の識別)

有形固定資産を有する資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、または、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下したか、または、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、または、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他、資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

(減損損失の認識及び測定)

減損の兆候があると識別された資産グループの有形固定資産について、資産グループの減損損失控除前の帳簿価額(以下、「帳簿価額」という。)と、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下、「割引前キャッシュ・フロー」という。)を比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を上回る場合には、資産グループの有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、原則としてそれぞれの資産グループにおける将来見込みや中期計画、将来の市場及び経済全体の成長率、現在及び見込まれる経済状況を考慮しておりますが、その性質上、経営者による判断を伴うものであり、一定の仮定に基づいて算定されています。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 令和4年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日)

(1) 概要

日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際しての審議の過程で、平成30年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて検討を行うこととされた以下の2つの論点について、その検討の結果が公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定

令和7年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 建物及び構築物 | 250百万円 | 237百万円 |
| 土地 | 799百万円 | 799百万円 |
| 合計 | 1,050百万円 | 1,037百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 短期借入金 | 650百万円 | 650百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 110百万円 | 110百万円 |
| 長期借入金 | 119百万円 | 18百万円 |
| 合計 | 879百万円 | 778百万円 |

2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 42,540百万円 | 44,278百万円 |

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 658百万円 | 651百万円 |

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 1百万円 | -百万円 |

5 期末日満期手形等の会計処理

当連結会計年度末日は、金融機関の休日にあたりますが、満期日に決済が行なわれたものとして処理していません。当連結会計年度末日満期手形等は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 495百万円 |
| 電子記録債権 | - 百万円 | 708百万円 |
| 支払手形 | - 百万円 | 513百万円 |
| 電子記録債務 | - 百万円 | 2,164百万円 |
| 設備支払手形 | - 百万円 | 10百万円 |
| 営業外電子記録債務 | - 百万円 | 112百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 6百万円 | 12百万円 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|--|--|--|
| | 491百万円 | 521百万円 |

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 24百万円 | 12百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 6百万円 | 1百万円 |
| その他 | 1百万円 | 4百万円 |
| 計 | 31百万円 | 18百万円 |

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | 百万円 | 17百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 140百万円 | 5,973百万円 |
| 組替調整額 | 152百万円 | 215百万円 |
| 税効果調整前 | 11百万円 | 5,758百万円 |
| 税効果額 | 3百万円 | 2,317百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 8百万円 | 3,440百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 155百万円 | 52百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 155百万円 | 52百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 136百万円 | 710百万円 |
| 組替調整額 | 21百万円 | 18百万円 |
| 税効果調整前 | 114百万円 | 728百万円 |
| 税効果額 | 35百万円 | 229百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 78百万円 | 499百万円 |
| その他の包括利益合計 | 68百万円 | 3,887百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 55,577,526 | - | - | 55,577,526 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 373,450 | 44 | - | 373,494 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加44株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和4年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 441 | 8 | 令和4年3月31日 | 令和4年6月27日 |
| 令和4年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 441 | 8 | 令和4年9月30日 | 令和4年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和5年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 552 | 10 | 令和5年3月31日 | 令和5年6月28日 |

(注) 1株当たり配当額には創立65周年記念配当2円が含まれております。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 55,577,526 | - | - | 55,577,526 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | 373,494 | 299 | - | 373,793 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加299株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和5年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 552 | 10 | 令和5年3月31日 | 令和5年6月28日 |
| 令和5年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 496 | 9 | 令和5年9月30日 | 令和5年12月8日 |

(注) 定時株主総会の1株当たり配当額には創立65周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和6年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 607 | 11 | 令和6年3月31日 | 令和6年6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 26,260百万円 | 29,219百万円 |
| 預入期間が3カ月を超える 定期預金 | 375百万円 | 764百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 25,884百万円 | 28,454百万円 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、取引によって為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヵ月以内の支払期日であります。借入金の主なものは、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年(前連結会計年度は5年)であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業所の所属長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっています。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、取引によって為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（令和5年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,109百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|------------|-------|----|
| (1) 投資有価証券 | 8,622 | 8,622 | - |
| 資産計 | 8,622 | 8,622 | - |
| (1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 8,863 | 8,808 | 55 |
| (2) デリバティブ取引 | - | 1 | 1 |
| 負債計 | 8,863 | 8,809 | 54 |

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和5年3月31日）

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 26,260 | - | - | - |
| 受取手形 | 4,862 | - | - | - |
| 売掛金 | 16,782 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 5,742 | - | - | - |
| 合計 | 53,647 | - | - | - |

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和5年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 短期借入金 | 1,205 | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,120 | 129 | 10 | 10 | 7,510 |
| 合計 | 2,325 | 129 | 10 | 10 | 7,510 |

当連結会計年度（令和6年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,078百万円）は、「（1）投資有価証券」には含めておりません。

また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|------------|--------|----|
| (1) 投資有価証券 | 13,592 | 13,592 | - |
| 資産計 | 13,592 | 13,592 | - |
| (1) 長期借入金 （1年内返済予定を含む） | 10,252 | 10,155 | 96 |
| (2) デリバティブ取引 | - | - | - |
| 負債計 | 10,252 | 10,155 | 96 |

（注）1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 29,219 | - | - | - |
| 受取手形 | 4,122 | - | - | - |
| 売掛金 | 17,702 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 6,720 | - | - | - |
| 合計 | 57,763 | - | - | - |

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 短期借入金 | 1,265 | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 129 | 37 | 19 | 10,019 | 19 |
| 合計 | 1,394 | 37 | 19 | 10,019 | 19 |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---------|-------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 8,622 | - | - | 8,622 |

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---------|--------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 13,592 | - | - | 13,592 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 8,809 | - | 8,809 |

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 10,155 | - | 10,155 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっています。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、固定金利以外の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和5年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-----------------|-----------|---------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 8,478 | 3,138 | 5,340 |
| 小計 | 8,478 | 3,138 | 5,340 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 143 | 165 | 22 |
| 小計 | 143 | 165 | 22 |
| 合計 | 8,622 | 3,303 | 5,318 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額450百万円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度(令和6年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-----------------|-----------|---------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 13,584 | 3,311 | 10,272 |
| 小計 | 13,584 | 3,311 | 10,272 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 7 | 8 | 0 |
| 小計 | 7 | 8 | 0 |
| 合計 | 13,592 | 3,319 | 10,272 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額427百万円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」に含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 374 | 152 | - |
| 合計 | 374 | 152 | - |

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 283 | 223 | 8 |
| 合計 | 283 | 223 | 8 |

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行なったものはありません。

当連結会計年度において非上場株式について19百万円減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関係)

前連結会計年度(令和5年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 1,000 | - | 1 |

当連結会計年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(株)泉産業、K G K サービス(株)(旧ニチナン(株)に限る)、(株)ユミヤマ、ウエルディングガス九州(株)、マル商ガス(株)、ウエルテック(株)、気仙沼酸素(株)及び(株)エア・ガシズ広島を除く)は、全面的に確定給付型の企業年金制度を採用しています。

また、(株)泉産業及び(株)エア・ガシズ広島は退職一時金制度を、K G K サービス(株)(旧ニチナン(株)に限る)、(株)ユミヤマ、ウエルディングガス九州(株)、マル商ガス(株)、ウエルテック(株)、気仙沼酸素(株)及び(株)J C Pについては特定退職金共済制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 退職給付債務の期首残高 | 6,017 | 百万円 |
| 勤務費用 | 344 | " |
| 利息費用 | - | " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 52 | " |
| 退職給付の支払額 | 251 | " |
| その他 | - | " |
| 退職給付債務の期末残高 | 6,057 | " |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 年金資産の期首残高 | 6,028 | 百万円 |
| 期待運用収益 | 60 | " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 188 | " |
| 事業主からの拠出金 | 383 | " |
| 退職給付の支払額 | 251 | " |
| 年金資産の期末残高 | 6,031 | " |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|-------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,976 | 百万円 |
| 年金資産 | 6,031 | " |
| | 54 | " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 80 | " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 25 | " |
| 退職給付に係る資産 | 57 | " |
| 退職給付に係る負債 | 83 | " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 25 | " |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|-----|-----|
| 勤務費用 | 344 | 百万円 |
| 利息費用 | - | " |
| 期待運用収益 | 60 | " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 21 | " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 305 | " |

(5) 退職給付に係る調整額

| | | |
|----------|-----|-----|
| 数理計算上の差異 | 114 | 百万円 |
| 合計 | 114 | " |

(6) 退職給付に係る調整累計額

| | |
|-------------|-------|
| 未認識数理計算上の差異 | 1 百万円 |
| 合計 | 1 " |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 債券 | 60.0% |
| 株式 | 24.3% |
| 現金及び預金 | 15.6% |
| その他 | 0.1% |
| 合計 | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.0% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、10百万円でありました。

4. 複数事業主制度

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(株)泉産業、K G K サービス(株)(旧ニチナン(株)に限る)、(株)ユミヤマ、ウエルディングガス九州(株)、マル商ガス(株)、ウエルテック(株)、気仙沼酸素(株)及び中国酸素(株)(旧株)エア・ガズ広島に限る)は、全面的に確定給付型の企業年金制度を採用しています。

また、(株)泉産業及び中国酸素(株)(旧株)エア・ガズ広島に限る)は退職一時金制度を、K G K サービス(株)(旧ニチナン(株)に限る)、(株)ユミヤマ、ウエルディングガス九州(株)、マル商ガス(株)、ウエルテック(株)、気仙沼酸素(株)及び(株)J C Pについては特定退職金共済制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 退職給付債務の期首残高 | 6,057 | 百万円 |
| 勤務費用 | 339 | " |
| 利息費用 | - | " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 219 | " |
| 退職給付の支払額 | 379 | " |
| その他 | - | " |
| 退職給付債務の期末残高 | 5,798 | " |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 年金資産の期首残高 | 6,031 | 百万円 |
| 期待運用収益 | 60 | " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 491 | " |
| 事業主からの拠出金 | 355 | " |
| 退職給付の支払額 | 377 | " |
| 年金資産の期末残高 | 6,561 | " |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|-------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,725 | 百万円 |
| 年金資産 | 6,561 | " |
| | 836 | " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 73 | " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 763 | " |
| 退職給付に係る資産 | 822 | " |
| 退職給付に係る負債 | 59 | " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 763 | " |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|-----|-----|
| 勤務費用 | 339 | 百万円 |
| 利息費用 | - | " |
| 期待運用収益 | 60 | " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 18 | " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 297 | " |

(5) 退職給付に係る調整額

| | | |
|----------|-----|-----|
| 数理計算上の差異 | 728 | 百万円 |
| 合計 | 728 | " |

(6) 退職給付に係る調整累計額

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 未認識数理計算上の差異 | 727 | 百万円 |
| 合計 | 727 | 〃 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 債券 | 58.4% |
| 株式 | 25.7% |
| 現金及び預金 | 15.8% |
| その他 | 0.1% |
| 合計 | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.0% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、10百万円でありました。

4. 複数事業主制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| ・繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 102百万円 | 97百万円 |
| 子会社土地の評価差額金 | 274百万円 | 274百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 7百万円 | 3百万円 |
| 長期未払金 | 2百万円 | 0百万円 |
| 賞与引当金 | 462百万円 | 458百万円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過 | 29百万円 | 137百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 29百万円 | 29百万円 |
| 未払事業税及び事業所税 | 73百万円 | 98百万円 |
| その他 | 400百万円 | 385百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,382百万円 | 1,486百万円 |
| 評価性引当額 | 501百万円 | 487百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 880百万円 | 999百万円 |
| ・繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,647百万円 | 3,153百万円 |
| 子会社土地の評価差額金 | 390百万円 | 390百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 47百万円 | 46百万円 |
| 固定資産買換積立金 | 19百万円 | 19百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 15百万円 | 241百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,089百万円 | 3,851百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,208百万円 | 2,852百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

| | 前連結会計年度 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (令和6年3月31日) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|
| 連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 | 0.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3 | 0.2 |
| 評価性引当額 | 0.2 | 0.2 |
| 住民税均等割 | 1.3 | 1.2 |
| 子会社実効税率差異 | 1.1 | 1.1 |
| その他 | 0.3 | 1.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.1 | 31.7 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | |
|-----------|---------|--------|-------|--------|
| | ガス事業 | 化成品事業 | その他事業 | 合計 |
| ガス | 39,626 | - | - | 39,626 |
| 接着剤 | - | 9,884 | - | 9,884 |
| 塗料 | - | 7,922 | - | 7,922 |
| その他 | 27,367 | 2,850 | 3,253 | 33,471 |
| 外部顧客への売上高 | 66,994 | 20,658 | 3,253 | 90,906 |

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | |
|-----------|---------|--------|-------|--------|
| | ガス事業 | 化成品事業 | その他事業 | 合計 |
| ガス | 40,052 | - | - | 40,052 |
| 接着剤 | - | 9,850 | - | 9,850 |
| 塗料 | - | 7,807 | - | 7,807 |
| その他 | 28,251 | 2,862 | 3,738 | 34,852 |
| 外部顧客への売上高 | 68,304 | 20,521 | 3,738 | 92,564 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態と取扱い製品及び商品に基づき、「ガス事業」、「化成品事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要な製品及び商品は以下のとおりであります。

| セグメント | 主要な製品及び商品 |
|-------|--|
| ガス事業 | 溶解アセチレン、その他工業ガス等（酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、LPガス、特殊ガス、混合ガス等）、溶接溶断関連機器（溶接機、溶接棒等）、容器（溶解アセチレン用容器、各種高圧ガス容器）、設備賃貸等 |
| 化成品事業 | 接着剤（合成樹脂系接着剤）、塗料（建築用の下地及び仕上塗料等、エアゾール）、化成品関連原材料、設備賃貸等 |
| その他事業 | LSIカード、RFID、電子ペーパー表示機、食品添加物等 |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|---------|--------|-------|--------|-------------|-----------------------|
| | ガス事業 | 化成品事業 | その他事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 66,994 | 20,658 | 3,253 | 90,906 | - | 90,906 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 営業収入 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収入 | 563 | 0 | - | 563 | - | 563 |
| セグメント間の内部 営業収入又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 67,557 | 20,658 | 3,253 | 91,469 | - | 91,469 |
| セグメント利益 又は損失() | 5,690 | 937 | 31 | 6,595 | 1,479 | 5,116 |
| セグメント資産 | 60,305 | 21,096 | 827 | 82,229 | 25,276 | 107,506 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,038 | 486 | 11 | 2,535 | 74 | 2,610 |
| のれんの償却額 | - | - | - | - | - | - |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 4,800 | 2,013 | - | 6,813 | 20 | 6,834 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,479百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額25,276百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額74百万円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20百万円は、各報告セグメントに配分していないソフトウェア等への設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|---------|--------|-------|--------|-------------|-----------------------|
| | ガス事業 | 化成品事業 | その他事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 68,304 | 20,521 | 3,738 | 92,564 | - | 92,564 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 営業収入 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収入 | 711 | 0 | - | 711 | - | 711 |
| セグメント間の内部 営業収入又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 69,015 | 20,521 | 3,738 | 93,275 | - | 93,275 |
| セグメント利益 | 6,126 | 1,240 | 24 | 7,391 | 1,653 | 5,737 |
| セグメント資産 | 63,291 | 24,665 | 959 | 88,916 | 31,268 | 120,184 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,117 | 530 | 8 | 2,657 | 74 | 2,731 |
| のれんの償却額 | - | - | - | - | - | - |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,702 | 3,256 | 8 | 5,968 | 49 | 6,017 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,653百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額31,268百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額74百万円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49百万円は、各報告セグメントに配分していないソフトウェア等への設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,239円23銭 | 1,371円58銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 71円40銭 | 81円57銭 |

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

| | 前連結会計年度末 (令和5年3月31日) | 当連結会計年度末 (令和6年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 69,070 | 76,451 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 68,410 | 75,716 |
| 差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分 | 659 | 734 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 55,577,526 | 55,577,526 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 373,494 | 373,793 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 55,204,032 | 55,203,733 |

(2) 1株当たり当期純利益金額

| | 前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 金額(百万円) | 3,941 | 4,503 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益金額(百万円) | 3,941 | 4,503 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 55,204,052 | 55,203,863 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|------------|
| 短期借入金 | 1,205 | 1,265 | 0.794 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,120 | 129 | 0.317 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 7,743 | 10,122 | 0.456 | 令和12年7月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | |
| その他有利子負債 | - | - | - | |
| 計 | 10,068 | 11,517 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 37 | 19 | 10,019 | 19 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 22,098 | 44,479 | 68,937 | 92,564 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (百万円) | 1,854 | 3,331 | 5,515 | 6,671 |
| 親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円) | 1,230 | 2,219 | 3,690 | 4,503 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利 益金額 (円) | 22.28 | 40.20 | 66.86 | 81.57 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 22.28 | 17.91 | 26.65 | 14.70 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (令和5年3月31日) | 当事業年度 (令和6年3月31日) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,731 | 18,333 |
| 受取手形 | 2 4,418 | 2、3 4,388 |
| 売掛金 | 2 16,628 | 2 16,799 |
| 電子記録債権 | 2 2,862 | 2、3 3,458 |
| 商品及び製品 | 1,309 | 1,445 |
| 仕掛品 | 68 | 69 |
| 原材料及び貯蔵品 | 508 | 519 |
| 前払費用 | 38 | 53 |
| 未収入金 | 2 1,470 | 2 1,489 |
| その他 | 23 | 44 |
| 貸倒引当金 | 65 | 282 |
| 流動資産合計 | 43,993 | 46,320 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 9,139 | 11,452 |
| 構築物 | 2,372 | 2,617 |
| 機械及び装置 | 3,469 | 3,983 |
| 車両運搬具 | 149 | 132 |
| 工具、器具及び備品 | 443 | 478 |
| 容器 | 606 | 625 |
| 土地 | 12,157 | 12,131 |
| 建設仮勘定 | 2,048 | 2,206 |
| 有形固定資産合計 | 30,387 | 33,628 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 149 | 164 |
| その他 | 38 | 32 |
| 無形固定資産合計 | 188 | 197 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,600 | 11,998 |
| 関係会社株式 | 4,355 | 4,347 |
| 関係会社出資金 | 825 | 653 |
| 長期貸付金 | 2 1,214 | 2 1,360 |
| 差入保証金 | 386 | 393 |
| 前払年金費用 | 33 | 67 |
| その他 | 109 | 127 |
| 貸倒引当金 | 35 | 135 |
| 投資その他の資産合計 | 14,491 | 18,814 |
| 固定資産合計 | 45,067 | 52,640 |
| 資産合計 | 89,061 | 98,960 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (令和5年3月31日) | 当事業年度 (令和6年3月31日) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2 1,826 | 2、3 1,832 |
| 買掛金 | 2 8,224 | 2 8,970 |
| 電子記録債務 | 2 8,652 | 2、3 8,657 |
| 短期借入金 | 90 | 90 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,000 | - |
| 未払金 | 2 2,002 | 2 1,960 |
| 未払費用 | 253 | 252 |
| 預り金 | 55 | 100 |
| 未払法人税等 | 637 | 764 |
| 賞与引当金 | 830 | 800 |
| 役員賞与引当金 | 42 | 49 |
| 設備関係支払手形 | 44 | 3 122 |
| 営業外電子記録債務 | 507 | 3 1,237 |
| その他 | 55 | 53 |
| 流動負債合計 | 24,223 | 24,890 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 7,500 | 10,000 |
| 長期未払金 | 26 | 17 |
| 資産除去債務 | 76 | 76 |
| 繰延税金負債 | 986 | 2,226 |
| その他 | 115 | 116 |
| 固定負債合計 | 8,705 | 12,436 |
| 負債合計 | 32,928 | 37,327 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,885 | 2,885 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,738 | 2,738 |
| その他資本剰余金 | 30 | 30 |
| 資本剰余金合計 | 2,768 | 2,768 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 721 | 721 |
| その他利益剰余金 | | |
| 買換資産積立金 | 1 44 | 1 44 |
| 固定資産圧縮積立金 | 69 | 69 |
| 別途積立金 | 14,047 | 14,047 |
| 繰越利益剰余金 | 32,510 | 34,929 |
| 利益剰余金合計 | 47,393 | 49,812 |
| 自己株式 | 202 | 202 |
| 株主資本合計 | 52,844 | 55,262 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,288 | 6,370 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,288 | 6,370 |
| 純資産合計 | 56,132 | 61,633 |
| 負債純資産合計 | 89,061 | 98,960 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | | |
| 商品及び製品売上高 | 1 51,360 | 1 52,153 |
| 設備賃貸収入 | 1 2,451 | 1 2,605 |
| 売上高合計 | 53,812 | 54,758 |
| 売上原価 | 1 40,680 | 1 40,602 |
| 売上総利益 | 13,132 | 14,155 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 10,245 | 1, 2 10,795 |
| 営業利益 | 2,886 | 3,360 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 872 | 1 805 |
| その他 | 1 900 | 1 964 |
| 営業外収益合計 | 1,772 | 1,770 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19 | 38 |
| その他 | 3 236 | 3 207 |
| 営業外費用合計 | 256 | 245 |
| 経常利益 | 4,403 | 4,884 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 152 | 104 |
| 特別利益合計 | 152 | 104 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 4 17 |
| 関係会社株式評価損 | - | 19 |
| 関係会社出資金評価損 | - | 172 |
| 特別損失合計 | - | 209 |
| 税引前当期純利益 | 4,555 | 4,779 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,271 | 1,395 |
| 法人税等調整額 | 26 | 83 |
| 法人税等合計 | 1,244 | 1,311 |
| 当期純利益 | 3,310 | 3,467 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 2,885 | 2,738 | 30 | 2,768 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 2,885 | 2,738 | 30 | 2,768 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|----------|-----------|--------|---------|---------|
| | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | 買換資産積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 721 | 44 | 69 | 14,047 | 30,083 | 44,965 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 883 | 883 |
| 当期純利益 | | | | | 3,310 | 3,310 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 2,427 | 2,427 |
| 当期末残高 | 721 | 44 | 69 | 14,047 | 32,510 | 47,393 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 202 | 50,416 | 3,310 | 3,310 | 53,726 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 883 | | | 883 |
| 当期純利益 | | 3,310 | | | 3,310 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 21 | 21 | 21 |
| 当期変動額合計 | 0 | 2,427 | 21 | 21 | 2,405 |
| 当期末残高 | 202 | 52,844 | 3,288 | 3,288 | 56,132 |

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 2,885 | 2,738 | 30 | 2,768 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 2,885 | 2,738 | 30 | 2,768 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|---------------|-------|---------|--------|---------|
| | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | その他利益剰余金 | | | | |
| | 買換資産積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 721 | 44 | 69 | 14,047 | 32,510 | 47,393 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,048 | 1,048 |
| 当期純利益 | | | | | 3,467 | 3,467 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 2,418 | 2,418 |
| 当期末残高 | 721 | 44 | 69 | 14,047 | 34,929 | 49,812 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 202 | 52,844 | 3,288 | 3,288 | 56,132 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,048 | | | 1,048 |
| 当期純利益 | | 3,467 | | | 3,467 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | 3,082 | 3,082 | 3,082 |
| 当期変動額合計 | 0 | 2,418 | 3,082 | 3,082 | 5,500 |
| 当期末残高 | 202 | 55,262 | 6,370 | 6,370 | 61,633 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物ならびに佐倉工場

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、ガス事業、化成品事業、その他事業を営んでおります。

「ガス事業」は、アセチレンガス、酸素、窒素等の高圧ガスの製造販売のほか溶接溶材関連商品の販売や設備工事を行っております。「化成品事業」は、接着剤の製造販売のほか塗料等の販売を行っております。「その他事業」は、ITソリューション事業、食品添加物事業等から構成されております。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから出荷時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。設備工事等の工事契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項を適用して、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、商品または製品の販売契約における対価は、商品または製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|--------|
| 有形固定資産 | 30,387 | 33,628 |
| 減損損失 | - | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 租税特別措置法第65条の4の規定により第40期までに設定したものであります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (令和5年3月31日) | 当事業年度 (令和6年3月31日) |
|--------|----------------------|----------------------|
| 短期金銭債権 | 13,530百万円 | 13,848百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,170百万円 | 1,318百万円 |
| 短期金銭債務 | 3,742百万円 | 3,763百万円 |

3 期末日満期手形等の会計処理

当事業年度末日は、金融機関の休日にあたりますが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しています。
 当事業年度末日満期手形等は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (令和5年3月31日) | 当事業年度 (令和6年3月31日) |
|-----------|----------------------|----------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 605百万円 |
| 電子記録債権 | - 百万円 | 380百万円 |
| 支払手形 | - 百万円 | 452百万円 |
| 電子記録債務 | - 百万円 | 2,154百万円 |
| 設備支払手形 | - 百万円 | 10百万円 |
| 営業外電子記録債務 | - 百万円 | 112百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

| | 前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業取引(収入分) | 21,835百万円 | 22,153百万円 |
| 営業取引(支出分) | 13,173百万円 | 13,178百万円 |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 1,056百万円 | 973百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な品目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 販売運賃 | 2,565百万円 | 2,577百万円 |
| 給料 | 1,709百万円 | 1,717百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 543百万円 | 524百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 42百万円 | 49百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | - 百万円 | 217百万円 |
| 減価償却費 | 1,563百万円 | 1,668百万円 |
| 消耗品費 | 841百万円 | 925百万円 |

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 建物 | 22百万円 | 10百万円 |
| 機械及び装置 | 6百万円 | 1百万円 |
| その他 | 2百万円 | 6百万円 |
| 計 | 30百万円 | 18百万円 |

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) |
|----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 土地 | 百万円 | 17百万円 |

(有価証券関係)

前事業年度(令和5年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 令和5年3月31日 |
|--------|--------------------|
| 子会社株式 | 4,132 |
| 関連会社株式 | 222 |
| 計 | 4,355 |

当事業年度(令和6年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 当事業年度 令和6年3月31日 |
|--------|--------------------|
| 子会社株式 | 4,132 |
| 関連会社株式 | 215 |
| 計 | 4,347 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (令和5年3月31日) | 当事業年度 (令和6年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| ・繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 102百万円 | 97百万円 |
| 長期未払金 | 2百万円 | 0百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 146百万円 | 146百万円 |
| 賞与引当金 | 253百万円 | 244百万円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 30百万円 | 127百万円 |
| 未払事業税及び事業所税 | 43百万円 | 51百万円 |
| 退職給付引当金 | - 百万円 | - 百万円 |
| その他 | 355百万円 | 361百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 936百万円 | 1,030百万円 |
| 評価性引当額 | 412百万円 | 412百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 524百万円 | 618百万円 |
| ・繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,450百万円 | 2,773百万円 |
| 前払年金費用 | 10百万円 | 20百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 30百万円 | 30百万円 |
| 固定資産買換積立金 | 19百万円 | 19百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,510百万円 | 2,844百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 986百万円 | 2,226百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

| | 前事業年度 (令和5年3月31日) | 当事業年度 (令和6年3月31日) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.3 | 0.4 |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 4.5 | 3.8 |
| 評価性引当額 | 0.6 | - |
| 住民税均等割 | 1.2 | 1.1 |
| その他 | 0.3 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等 の負担率 | 27.3 | 27.4 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 15,640 | 2,793 | 192 | 18,241 | 6,789 | 467 | 11,452 |
| 構築物 | 6,116 | 513 | 83 | 6,546 | 3,928 | 266 | 2,617 |
| 機械及び装置 | 19,234 | 1,523 | 340 | 20,417 | 16,434 | 1,007 | 3,983 |
| 車両運搬具 | 1,223 | 76 | 25 | 1,274 | 1,141 | 92 | 132 |
| 工具、器具及び備品 | 1,926 | 197 | 89 | 2,035 | 1,556 | 162 | 478 |
| 容器 | 4,629 | 247 | 79 | 4,797 | 4,171 | 218 | 625 |
| 土地 | 12,157 | 1 | 27 | 12,131 | - | - | 12,131 |
| 建設仮勘定 | 2,048 | 1,240 | 1,082 | 2,206 | - | - | 2,206 |
| 有形固定資産計 | 62,978 | 6,593 | 1,921 | 67,650 | 34,021 | 2,216 | 33,628 |
| 無形固定資産 | 979 | 86 | 313 | 751 | 554 | 72 | 197 |

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-------|----------------|----------|
| 建物 | 甲賀工場事務所等 | 2,313百万円 |
| 機械装置 | 甲賀工場製造設備 | 320百万円 |
| | 佐倉工場製造設備 | 135百万円 |
| | 高圧昭和ポンベ(株)製造設備 | 124百万円 |
| 建設仮勘定 | 甲賀工場移転工事 | 896百万円 |
| | 高圧昭和ポンベ(株)設備工事 | 139百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 100 | 317 | - | - | 417 |
| 賞与引当金 | 830 | 800 | 830 | - | 800 |
| 役員賞与引当金 | 42 | 49 | 42 | - | 49 |
| 退職給付引当金 | 33 | 165 | 199 | - | 67 |

(注) 退職給付引当金の期首残高及び期末残高は、前払年金費用残高であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行なう。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.koatsugas.co.jp |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利ならびに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

| | | | |
|---|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書 | 事業年度 (第90期) | 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日 | 令和5年6月27日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 (第90期) | 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日 | 令和5年6月27日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書 | 事業年度 (第91期第1四半期) | 自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日 | 令和5年8月10日 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第91期第2四半期) | 自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日 | 令和5年11月14日 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第91期第3四半期) | 自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日 | 令和6年2月14日 近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 令和5年6月28日 近畿財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書 | 事業年度 (第89期) | 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日 | 令和6年6月20日 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第90期) | 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日 | 令和6年6月20日 近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和6年6月24日

高圧ガス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱中 愛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高圧ガス工業株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高圧ガス工業株式会社及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|---|--|
| <p>事業用固定資産の減損損失の認識の判定</p> <p>会社及び連結子会社は主としてガス事業と化成品事業を営んでいる。このうちガス事業においては各種高圧ガスの製造設備に加えて顧客への供給責任を果たすために各地にガス充填設備などの販売用設備を保有している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産として39,149百万円計上しており、そのうちガス事業にかかる有形固定資産は概ね7割程度を占めている。</p> <p>会社は事業用資産については事業所別に、賃貸資産については事業所別又は物件別にグルーピングを行った上で、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しており、固定資産の簿価と比較する回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。</p> <p>回収可能価額の算定において使用価値を用いる場合には割引前将来キャッシュ・フローを算定の基礎としているが、当該将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画や販売予算に基づく収支見通し（以下、事業計画等という）に基づくものであり、事業計画等は今後の市場の動向予測に基づく販売計画数量及び需要動向予測等の重要な仮定を含んでいる。また、事業計画等には経営者の主観的判断が含まれている。</p> <p>固定資産の減損会計の適用における一連の過程においては、減損の回収可能価額の算定上、重要な仮定に関する不確実性があり、経営者による主観的判断が伴うこととなる。</p> <p>よって、職業的専門家としての知識や判断を要すること、固定資産の金額的重要性から、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、会社による固定資産の減損会計の適用の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画等の策定プロセスを含む経営者による減損損失の認識の判定に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>過去の事業計画等とその実績を比較し、事業計画等策定の精度を検討した。</p> <p>事業計画等及びその進捗状況の理解、事業計画等の前提となる環境や経営方針の変更の有無を確かめるため、稟議書、経営会議議事録、取締役会議事録を閲覧した。</p> <p>事業計画等に含まれる重要な仮定である今後の市場の動向予測に基づく販売計画数量及び需要動向予測について、経営者等との協議を実施し、事業計画等の前提やその実現可能性についての経営者の判断の合理性を検討した。</p> <p>事業計画等に含まれる重要な仮定である今後の市場の動向予測に基づく販売計画数量及び需要動向予測について、工業用ガス業界誌などの利用可能な外部データとの比較や趨勢分析等を行うとともに関係資料との整合性の検討を行い、仮定の合理性を検討した。また、当該外部データや関連資料について、適合性や信頼性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、事業計画等との整合性を検討した。</p> <p>監査人が一定の不確実性を織り込んだ将来キャッシュ・フローを独自に見積り、経営者による見積りとの差異を分析し、経営者による会計上の見積りの合理性及び経営者の偏向の有無を検討した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高圧ガス工業株式会社の令和6年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高圧ガス工業株式会社が令和6年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月24日

高圧ガス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱中 愛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高圧ガス工業株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高圧ガス工業株式会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|---|--|
| <p>事業用固定資産の減損損失の認識の判定</p> <p>会社は主としてガス事業と化成品事業を営んでいる。このうちガス事業においては各種高圧ガスの製造設備に加えて顧客への供給責任を果たすために各地にガス充填設備などの販売用設備を保有している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産として33,628百万円計上しており、そのうちガス事業にかかると見られる有形固定資産は概ね7割程度を占めている。</p> <p>会社は事業用資産については事業所別に、賃貸資産については事業所別又は物件別にグルーピングを行った上で、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しており、固定資産の簿価と比較する回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。</p> <p>回収可能価額の算定において使用価値を用いる場合には割引前将来キャッシュ・フローを算定の基礎としているが、当該将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画や販売予算に基づく収支見通し（以下、事業計画等という）に基づくものであり、事業計画等は今後の市場の動向予測に基づく販売計画数量及び需要動向予測等の重要な仮定を含んでいる。また、事業計画等には経営者の主観的判断が含まれている。</p> <p>固定資産の減損会計の適用における一連の過程においては、減損の回収可能価額の算定上、重要な仮定に関する不確実性があり、経営者による主観的判断が伴うこととなる。</p> <p>よって、職業的専門家としての知識や判断を要すること、固定資産の金額的重要性から、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、会社による固定資産の減損会計の適用の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画等の策定プロセスを含む経営者による減損損失の認識の判定に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>過去の事業計画等とその実績を比較し、事業計画等策定の精度を検討した。</p> <p>事業計画等及びその進捗状況の理解、事業計画等の前提となる環境や経営方針の変更の有無を確かめるため、稟議書、経営会議議事録、取締役会議事録を閲覧した。</p> <p>事業計画等に含まれる重要な仮定である今後の市場の動向予測に基づく販売計画数量及び需要動向予測について、経営者等との協議を実施し、事業計画等の前提やその実現可能性についての経営者の判断の合理性を検討した。</p> <p>事業計画等に含まれる重要な仮定である今後の市場の動向予測に基づく販売計画数量及び需要動向予測について、工業用ガス業界誌などの利用可能な外部データとの比較や趨勢分析等を行うとともに関係資料との整合性の検討を行い、仮定の合理性を検討した。また、当該外部データや関連資料について、適合性や信頼性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、事業計画等との整合性を検討した。</p> <p>監査人が一定の不確実性を織り込んだ将来キャッシュ・フローを独自に見積り、経営者による見積りとの差異を分析し、経営者による会計上の見積りの合理性及び経営者の偏向の有無を検討した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。